

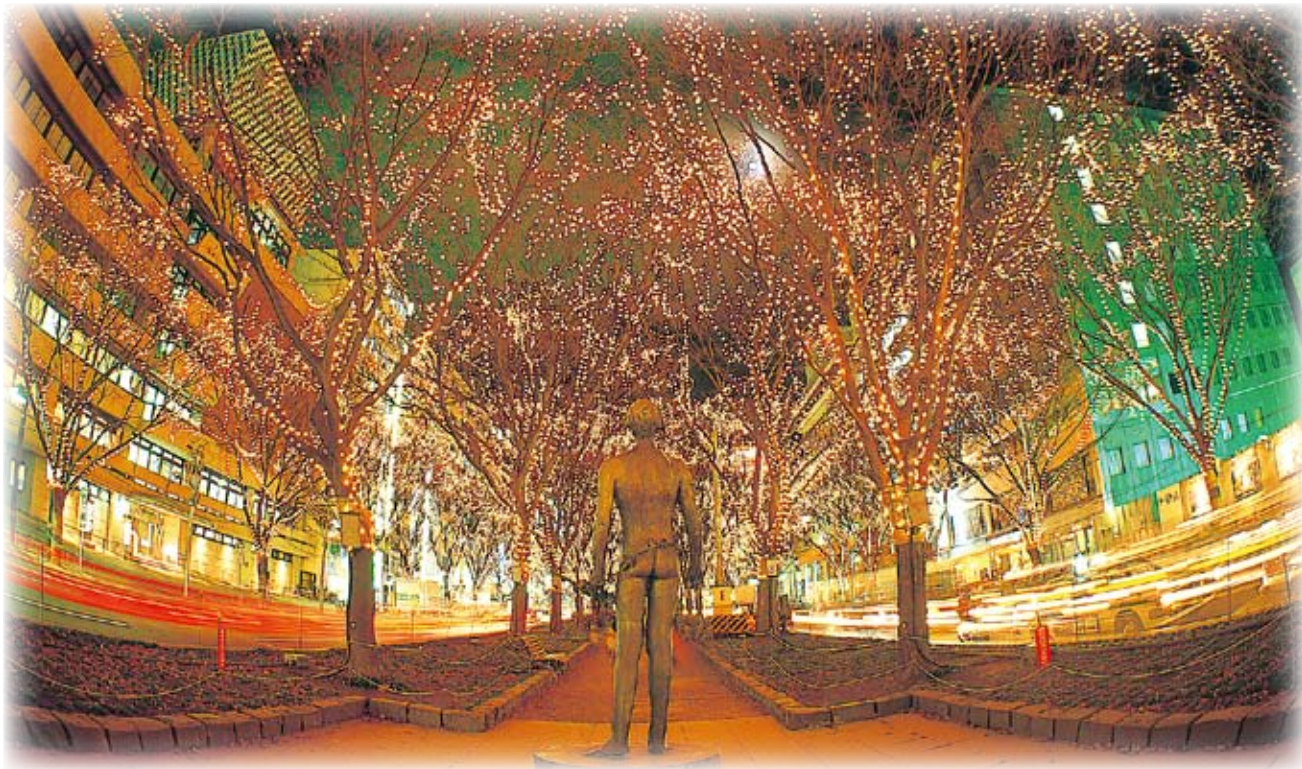
# みやぎの 生衛だより

〈復興特別版〉

# 67

2013. 1

仙台宮城県生活衛生営業指導センター  
仙台市青葉区上杉五丁目1-12 後藤コーポ107号  
TEL 022 (343) 8763 FAX 022 (343) 8764  
URL <http://www.seiei.or.jp/miyagi/>  
E-mail [miyagicenter@seiei.or.jp](mailto:miyagicenter@seiei.or.jp)



光のページェント

## 新年のご挨拶



(財)宮城県生活衛生営業指導センター

理事長 佐藤 勘三郎

新年明けましておめでとうございます。

日頃から当指導センターの事業に格別のご支援とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

昨年は大震災の影響が色濃く残り、様々なご苦労が続いた一年であっただけに、今年こそはとの期待を胸に、新春を迎えられたのではないのでしょうか。

さて、未曾有の大震災から早二年を迎えようとしております。一昨年の復興特需が落ち着いた感のある今、着実に復興を果たしている生衛業者の姿がある一方、特に津波被害の大きかった沿岸部では、まだまだ支援を必要としている多くの生衛業者の仲間がいることも事実であります。

この間、各組合員の皆様には、関係機関と連携しながら、被災者始め多くの生衛業者の仲間に対し分け隔てなく復興支援を行って頂きました。皆様のこうした活動に対し敬意と感謝の言葉でいっぱいでありたい。

被災市町での復興計画も整い、復興の道筋が見えはじめております。今後、移転を余儀なくされた生衛業者の仲間が事業再開に向かって立ち上がることを願い可能な限り支援に努めて参りたいと考えております。

今回の「みやぎの生衛だより」では、復興特別版として各組合等が行った支援活動や困難を乗り越え営業再開を果たした生衛業者の方々の体験を特集しております。地域の方々とのつながりや各方面からの暖かい支援がいかに大きな後押しになったか、そして何より業者の方の強い意志を感じていただければ幸いです。

なお、当法人は、公益財団法人への移行認定の手続きを進め、今年四月一日より公益財団法人としてスタートを切ることとなりました。これを機に役員一同新たな気持ちで生活衛生関係業界のため努力して参る所存であります。

結びに、皆様のご健勝とご繁栄をご祈念申し上げます。

## 復興に向けて発展の「種」をまく年に

宮城県知事 村井嘉浩



宮城県内に未曾有の被害をもたらした平成二十三年三月十一日の東日本大震災から一年九か月余りが経過しました。この間、被災地の復旧・復興に向けて、全国の皆さまからの御支援と御協力の下、県民一丸となって最大限の力を注いでまいりました。

県では、平成二十四年を「復興元年」と位置付け、「宮城県震災復興計画」（平成二十三年十月策定）を着実に実施し進行管理を行うため、「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」を策定し、復旧・復興に向けた取組を本格化させたところです。また、十月には震災後初の全国規模のイベントである「ねんりんピック宮城・仙台2012」を開催し、全国から多くの方々に本県を訪れていただくことができました。

今年「宮城県震災復興計画」に掲げる「復旧期」の最終年に当たります。特に被害の大きかった沿岸部を中心とする被災地においては、生活再建や地域経済の立て直しなどの課題が山積し、いまだ厳しい状況にあります。県民の皆さまが復興の歩みを実感できるよう引き続きしっかりと復興事業を推進するとともに、「再生期（平成二十六年度～二十九年年度）」を視野に入れ、発展の「種」をまくことができるよう、復興に向けた取組を加速させてまいります。

さて、「仙台・宮城デステーションキャンペーン」が四月から六月に開催されます。これまでの支援への感謝の気持ちと宮城の元気な姿・復興への歩みを発信し、全国からのお客様を温かくお迎えしましょう。私も、笑顔でももてなしたいと考えています。

復旧・復興への道のりは長く険しいものですが、十年をかけて震災前の状態に戻す「復旧」にとどまらず、将来の県民生活を見据えた抜本的な再構築によるふるさと宮城の再生とさらなる発展を目指して、積極果敢にチャレンジしてまいります。明るい未来を目指しながら、県民の皆さんと手をつなぎ一緒に進んでまいりたいと考えておりますので、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

## 復旧から復興・再生へ

仙台市長 奥山恵美子



平成二十五年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

東日本大震災が発生してから二年が経過しようとしております。この間、県民の皆様お一人おひとりの頑張り、生活衛生関係事業者をはじめ企業の方々による懸命な活動、さらには国内外から差し伸べられた数々の温かなご支援により、復興に向け一歩ずつ着実に前へ進むことができ、改めて感謝申し上げます。

大震災は、これまで取り組んできた防災対策や都市づくりの想定をはるかに超えた大規模な災害となりました。さらに、福島第一原子力発電所の事故に伴う問題も相まって、被害が多様化・複雑化し、まさに未曾有の被害をもたらしました。今なお、不慣れた生活を余儀なくされている方がおられます。このような方々が一刻も早く、生活の再建が果たされますよう、復興・再生に向けた取り組みを加速してまいります。

本市では、平成二十三年十一月に「仙台市震災復興計画」を策定し、平成二十四年度は「百万人の復興元年」と位置づけ各種の施策に取り組んでいるところです。本計画は、「津波防災・住まい再建プロジェクト」や「仙台経済発展プロジェクト」など十のプロジェクトを柱としており、それぞれのプロジェクトを着実に成し遂げることが、仙台・宮城はもとより、東北全体の復興と発展につながるものと確信し、全力で取り組んでまいっている所存でございます。

また、四月一日からは二〇〇八年に続き二回目となる、「仙台・宮城デステーションキャンペーン」が開催されます。前回は岩手・宮城内陸地震の風評被害が懸念される中ではありましたが、観光客数が増加するなど大きな成果を上げることができました。今回も、みやぎの復興・再生の姿を全国にアピールし、東北経済の向上に貢献できるよう取り組んでまいりますので、皆様のご支援をお願いいたします。

大震災は、私たちにあって、大変な試練でしたが、そうした困難でこそ生まれた新たな絆もありました。生活衛生関係事業者の皆様も、組合や同業者の方々を通じた支援により、大きな力を得たと伺っております。こうした絆を大切に育て上げ、このまちの新しい財産としていくためにも、今後とも皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



## 新年のごあいさつ



日本政策金融公庫仙台支店  
国民生活事業統轄 小野寺 寧

平成二十五年度の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を顧みますと、日本経済は震災からの復興が進みつつあるものの、長く引くデフレや円高に加え、欧州債務問題を背景とした世界経済の減速などから、輸出の伸び悩みが続ぎ、先行きの不透明感が続いた年でもありました。

県内の生活衛生関係営業におきましても、徐々に震災からの復興の足音を感じつつも、景況感の悪化による消費マインドの低迷や客足の回復の伸び悩みなどもあり、厳しい経済環境に見舞われた一年でもありました。

生活衛生関係営業は、国民の日常生活に密着したサービスや商品を提供しており、公衆衛生や国民生活の質の向上において重要な役割を果たし、必要不可欠なものであります。

日本公庫におきましては、生活衛生関係営業の皆様方を支援すべく、特別相談窓口や東日本大震災復興特別貸付制度、返済相談への柔軟な対応など各種支援策を引き続き実施し、皆様の個別の状況を踏まえた迅速かつ親身な対応に努め、復興支援に全力で取り組んでまいります。

また、厳しい経済状況を鑑み、雇用の拡大を図る事業者や設備資金にかかる利率の優遇措置を実施するなど、適時の対策を講じてまいります。

今後も、生活衛生営業指導センターや生活衛生同業組合など関係機関の皆様との連携を深め、生活衛生関係営業の振興・発展のため、皆様の視点に立ったサービスの一層の向上に取り組みまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、生活衛生営業指導センター、各生活衛生同業組合並びに各組合員のますますのご発展とご繁栄を心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます

## 「生活衛生関係表彰式典」が盛大に開催！

昨年十一月五日に生活衛生関係表彰式を仙台市青葉区のホテル白萩で、県知事始め多数の御来賓と関係組合の皆様のご参加を頂き、表彰式と記念講演会を盛大に開催することができました。

表彰は、永年にわたる組合組織活動や衛生水準の向上に寄与された方々の功績を称えるものであります。受賞されました皆様、大変おめでとうございました。

この式典に引き続き、「篝火の湯 緑水亭」若女将 高橋知子様により「ありがとう」のおもてなしの心く東日本大震災からの復興 観光業からの復興 旅こそ支援！と題して講演をいただきました。

未曾有の大震災からお客様を守り、ご自身のホテルの再建もままならない状況においても宮城の復興を願い活動されたこと。大震災からの復興には観光業もいち早く元気にならないければならないこと。そして、ホテルの再建、観光業の復活等の活動の中で、の苦労話やそこから得た教訓等を熱く語っていただきました。



受賞おめでとうございます

平成二十四年度  
「生活衛生関係表彰受賞者」

厚生労働大臣表彰

(平成二十四年十月二十六日 ホテルニューオータニ)



加藤 正雄 様  
(宮城県寿司商生活衛生同業組合)



石森 胞男 様  
(宮城県中華料理生活衛生同業組合)



佐藤 勘三郎 様  
(宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合)

社団法人全国生活衛生同業組合  
中央会理事長表彰

(平成二十四年十月二十六日 ホテルニューオータニ)



阿部 喜彦 様  
(宮城県寿司商生活衛生同業組合)



大場 勝義 様  
(宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合)



佐々木 哲朗 様  
(宮城県社交飲食業生活衛生同業組合)

文化の日 知事表彰

(平成二十四年十一月一日 東京エレクトロンホール宮城)

佐藤 勝男 様  
(宮城県寿司商生活衛生同業組合)

高野 信一 様  
(宮城県麺類飲食業生活衛生同業組合)

渡邊 隆夫 様  
(宮城県中華料理生活衛生同業組合)

宮城県知事表彰

(平成二十四年十一月五日 ホテル白萩)

○生活衛生功労者

松枝 正勝 様 (社交飲食業)  
佐々木 三四郎 様 (美容業)

○優良施設

「ヘアーサロンかじわら」

梶原 壮 様 (理容)

「アネックスホテルアベ」

有限会社アネックスホテルアベ 様 (旅館業)

財団法人宮城県生活衛生営業指導センター理事長表彰

(平成二十四年十一月五日 ホテル白萩)

○生活衛生功労者

岡崎 隆志 様 (麺類飲食業)  
佐々木 光男 様 (中華料理)  
高橋 秀雄 様 (社交飲食業)

○優良従業員

- 佐藤 修 様 (社交飲食業)
- 佐々木 なみ子 様 (社交飲食業)
- 阿部 若加子 様 (社交飲食業)
- 金澤 順一郎 様 (食肉)
- 齋藤 庄一 様 (理容)
- 大久保 正司 様 (理容)
- 早坂 祥悦 様 (理容)
- 今野 仁 様 (美容業)
- 木村 かつ子 様 (美容業)
- 橋本 かつ子 様 (美容業)
- 藤倉 和代 様 (ホテル旅館)
- 海老名 弘志 様 (クリーニング)
- 福田 文雄 様 (クリーニング)

- 森若 恵子 様 (寿司商)
- 蜂谷 葉子 様 (寿司商)
- 佐々木 尚子 様 (寿司商)
- 金子 雄大 様 (中華料理)
- 斉藤 香 様 (中華料理)
- 熊谷 やよい 様 (中華料理)
- 江田 美千代 様 (社交飲食業)
- 石川 律子 様 (社交飲食業)
- 菊地 裕一 様 (社交飲食業)
- 斎藤 圭子 様 (社交飲食業)
- 野田 政江 様 (クリーニング)
- 山口 エナヨ 様 (クリーニング)
- 山田 敏子 様 (クリーニング)
- 鴫田 敏子 様 (クリーニング)
- 大久保 利枝 様 (クリーニング)
- 箱田 美弥 様 (クリーニング)





# 東日本大震災復興特別貸付のご案内

## 「東日本大震災復興特別貸付」のポイント

### 1. 制度概要

既存の震災対応融資制度の融資条件を大幅に拡充

### 2. 主な拡充内容

〈ご融資限度額の拡大〉

直接被害および間接被害を受けた方のご融資限度額の上乗せ可能額を倍増  
(3,000万円→6,000万円)

〈利率の引下げ〉

適用利率の大幅な引下げ  
(3,000万円の範囲内)

直接被害を受けた方は貸付後3年間▲0.9%→全て▲1.4%引下げ  
間接被害を受けた方は貸付後3年間▲0.9%→最大▲1.4%引下げ

※ご利用には市町村等が発行する罹災証明書等が必要です。

## 「東日本大震災復興特別貸付」の概要

ご利用いただける方	ご融資限度額	ご返済期間 (据置期間)	利率 (年利)
<ul style="list-style-type: none"> <li>震災により直接被害を受けた方</li> <li>原発事故に係る警戒区域等(注1)内に事業所を有する方</li> </ul>	6,000万円 (上乗せ)	設備資金(注2) 20年以内 (5年以内)	<b>【融資後3年間】</b> (限度額3,000万円) 基準利率より1.4%引下げ(注3)  <b>【4年目以降】(注2)</b> 基準利率より0.5%引下げ(注3)
間接被害を受けた方 (上記対象者の方と一定以上の取引がある方)		設備資金(注2) 25年以内 (3年以内)	<b>【融資後3年間】</b> (限度額3,000万円) 基準利率より最大1.4%引下げ (注3)(注4)  <b>【4年目以降】(注2)</b> 基準利率より最大0.5%引下げ (注3)(注4)
その他震災の影響により、売上等が減少している方など(風評被害等による影響を含む)	5,700万円	運転資金 8年以内 (3年以内)	基準利率より最大0.5%引下げ(注4)

(注1) 警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域をいいます。

(注2) 適用する融資制度に定める融資条件が「東日本大震災復興特別貸付」に掲げる条件より有利となる場合は当該融資条件が適用されます。

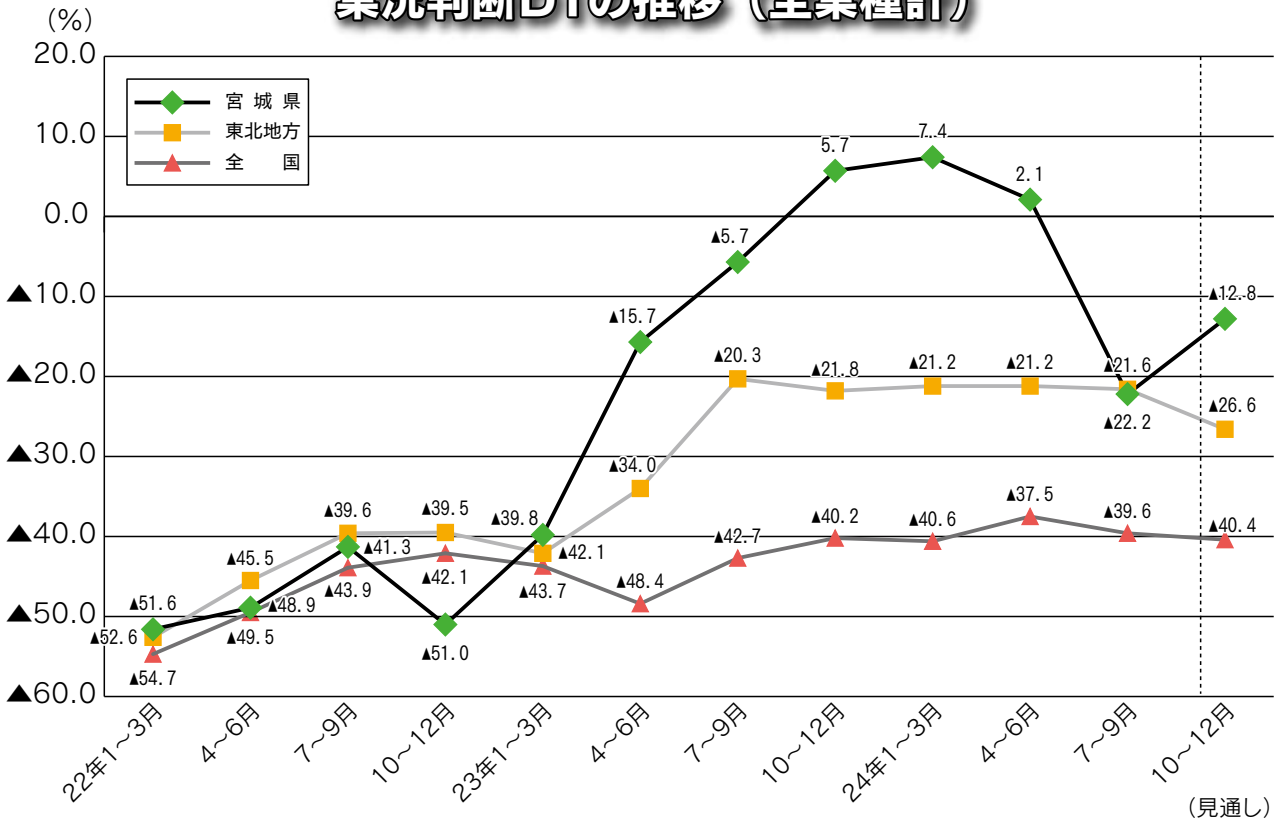
(注3) 振興事業促進支援融資制度を適用した場合は、さらに利率が0.15%引下げとなります。

(注4) 売上高等の減少で0.3%引下げ、雇用の維持・拡大を要件に0.2%引下げとなります。

(※) 審査の結果、お客さまのご希望に添えないことがあります。

# 公庫の小企業動向調査による景況判断

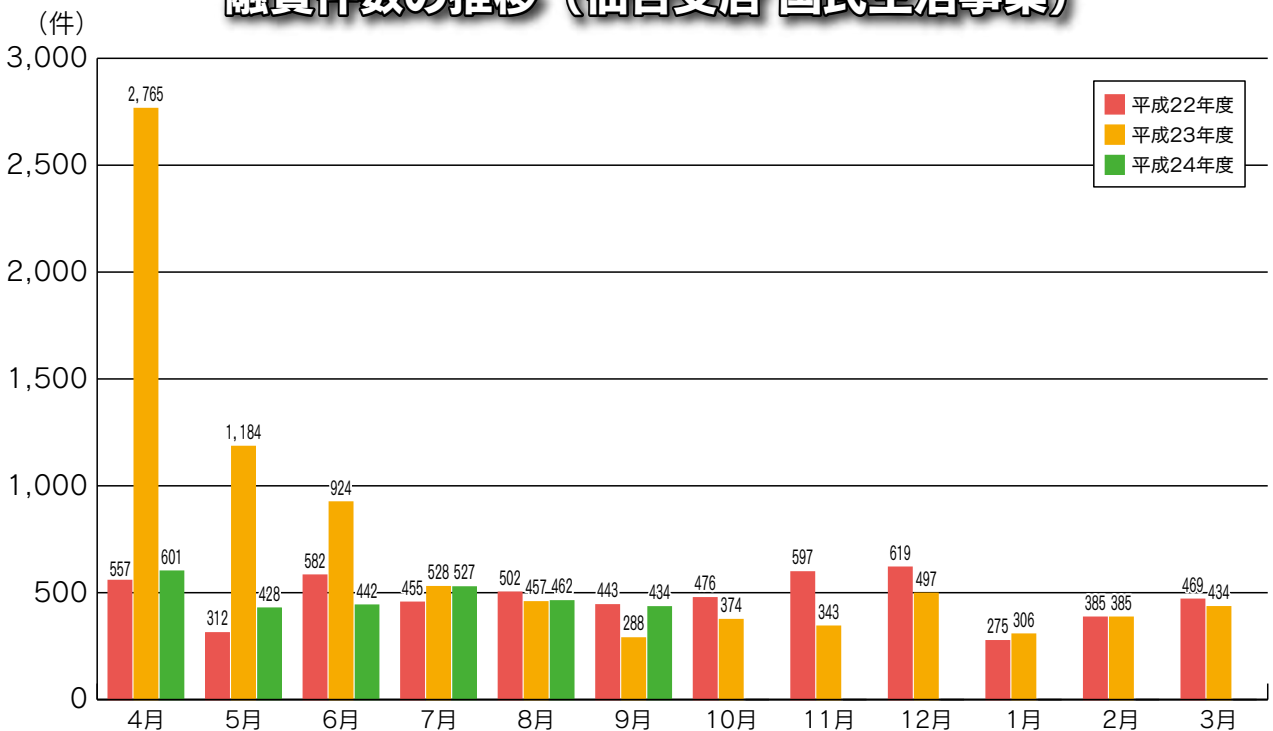
## 業況判断DIの推移（全業種計）



DIは「良い」企業割合-「悪い」企業割合。

# 東日本大震災前後の公庫の融資動向

## 融資件数の推移（仙台支店 国民生活事業）



(注) 数字は事業資金の融資件数(経営改善貸付、生活衛生改善貸付を除く)



今冬は、ノロウイルスなどによる感染性胃腸炎の患者が全国的に増加しております。ノロウイルスによる食中毒や感染予防については、以下の厚生労働省の情報を御参照ください。

冬は特にご注意ください！

食品を取扱う方々へ

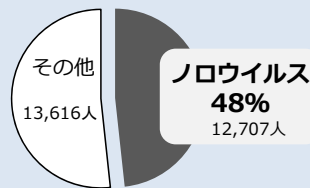
# ノロウイルスによる食中毒

食中毒は夏だけではありません。  
ウイルスによる食中毒が  
**冬に**多発しています!!!

データでみると

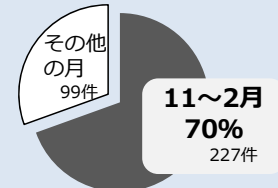
## ノロウイルスによる食中毒は、

◆患者数で第1位



原因別の食中毒患者数（年間）

◆冬期に多い



ノロウイルス食中毒の発生時期別の件数（年間）

◆大規模な食中毒になりやすい



食中毒1件あたりの患者数

※出典：食中毒統計（平成19～23年の平均。病因物質が判明している食中毒に限る）

## ノロウイルスによる食中毒予防のポイント

### 調理する人の健康管理

- 普段から感染しないように食べものや家族の健康状態に注意する。
- 症状があるときは、食品を直接取扱う作業をしない。
- 症状があるときに、すぐに責任者に報告する仕組みをつくる。

### 作業前などの手洗い

- 洗うタイミングは、
  - ◎ トイレに行ったあと
  - ◎ 調理施設に入る前
  - ◎ 料理の盛付けの前
  - ◎ 次の調理作業に入る前
- 汚れの残りやすいところをていねいに
  - ◎ 指先、指の間、爪の間
  - ◎ 親指の周り
  - ◎ 手首

### 調理器具の消毒

- 方法① 塩素消毒  
洗剤などで十分に洗浄し、**塩素濃度200ppmの次亜塩素酸ナトリウム**で浸しながら拭く。  
※エタノールや逆性石鹼はあまり効果がありません。
- 方法② 熱湯消毒  
**熱湯（85℃以上）で1分間以上加熱する。**

詳しい情報は、厚生労働省ホームページ「ノロウイルスに関するQ&A」をご覧ください。  
<http://www.mhlw.go.jp/topics/syokuchu/kanren/yobou/040204-1.html>

ノロウイルスQ&A

検索

# 環境衛生営業施設に関する条例の改正等について

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行により、これまで都道府県が条例で定めるものとされてきた環境衛生営業施設の構造設備基準等について、指定都市である仙台市において条例で定めることとなりました。

## 【対象となる法律および基準について】

対象となる法律及び基準は以下のとおりです。

対象法律	条例名称	基準
興行場法	仙台市興行場法の施行に関する条例	興行場の設置の場所および構造設備基準
		営業者の講ずべき衛生上必要な措置基準
旅館業法	仙台市旅館業法の施行に関する条例	設置場所の届出における学校及び児童福祉施設に類する施設の規定
		許可及び承認について意見を求める者の規定
		営業者の講ずべき衛生上必要な措置基準
		宿泊を拒むことができる事由の規定
公衆浴場法	仙台市公衆浴場法の施行に関する条例	普通公衆浴場の設置の場所の配置基準
		営業者の講ずべき衛生上必要な措置基準
理容師法	仙台市理容師法の施行に関する条例	理容師の講ずべき衛生上必要な措置基準
		理容所につき講ずべき衛生上必要な措置基準
美容師法	仙台市美容師法の施行に関する条例	美容師の講ずべき衛生上必要な措置基準
		美容所につき講ずべき衛生上必要な措置基準
クリーニング業法	仙台市クリーニング業法の施行に関する条例	営業者の講ずべき措置基準

## 【基準の条例化にあたっての考え方】

環境衛生営業施設に関する構造設備基準等については、現在、宮城県条例及び規則に規定されております。今回、本市条例の改正等にあたっては、これまで適用してきた宮城県条例及び規則の内容と同様の基準となっております。

## 【実施日】

平成25年4月1日



## 「Sマーク」は



厚生労働大臣認可

**利用者に  
「安全、清潔、  
確かな技術」  
を約束する  
お店です。**

◎理容店、美容店、クリーニング店、めん類飲食店及び一般飲食店の営業者は、「Sマーク」の登録をしましょう！

毎年十一月は、「標準営業約款登録促進普及月間」です。

「標準営業約款制度」を広く利用者や営業者に知っていただくため、当センターでは、例年どおり啓発チラシの配付等を行うほか、今年度も、県内に多くの読者を抱える河北新報社のホームページ「KOLNET」を昨年度に引き続き活用し、一か月の長期にわたり広告（テキスト広告）を掲載し、当センターのホームページ「Sマーク」にリンクできるようにしました。

また、市町村においても、登米市や白石市では昨年に引き続き、角田市や多賀城市においては新たに、十一月発行の広報誌に「標準営業約款制度」を取り上げていただき、住民の皆様にはアピールしていただきました。

こうした取組みによって、多くの県民の方々に、「標準営業約款制度」に対する理解と関心を

もっていただけたのではないかと期待しているところです。

当センターでは、消費者・利用者が求めている「安全、安心」に 대응するため、関係組合と連携の上、今後とも「Sマーク」の効果的な普及促進に努めていきたいと考えております。

関係業種の営業者におかれましては、折角設けられたこの「制度」を維持・発展させていくため、積極的に登録を進めていただきますようお願いいたします。

営業者のみなさん

専門家によるお店の

「経営診断」を

受けてみませんか！

当センターでは、経営指導の一環として、一般社団法人宮城県中小企業診断協会の協力を得て、生活衛生営業者に対する中小企業診断士による無料の「経営診断」を実施いたしております。

中小企業診断士は、ご承知のとおり、中小企業や個人の事業主に対して、経営上の課題解決に向けて的確な診断と適切な助言を行ってくださる専門家であります。

診断に要する費用は、一切を当センターが負担しますので、生活衛生業者の皆様には、帳簿等の提示と経営状況等のヒアリングのため、担当の中小企業診断士の方に半日程度お付き合いただいただけで済みます。お店の休日を予め指定いただければ、業務への支障も生じません。

東日本大震災の直接、間接の影響を受けられ、経営の先行きに不安を抱えておられる営業者も少なくないと思われれますので、通常の経営診断に加え、事業の復興についても参考となる助言が得られる格好の機会を是非ともご利用いただきたいのです。

当センターとしましては、できるだけ多くの営業者の皆様にご利用いただければと考えております。

なお、お申込み用紙は、当センターホームページ「復興支援情報」から当センターの取組みにアクセスの上、ダウンロードできるようにしておりますので、ご利用願います。



当法人は、四月一日から、  
「公益財団法人」  
に移行します。

平成二十年十二月に実施された、国の公益法人制度改革を踏まえ、当法人は、理事会及び評議員会の議を経て、公益目的事業を主たる目的とする「公益財団法人」への移行認定手続を進めてまいりましたが、去る平成二十四年十二月十二日に宮城県公益認定等委員会から、認定を相当とする旨の県への答申がありましたことから、この四月一日に登記を行い、財団法人（民法特例法人）から公益財団法人に移行する予定であります。

移行することで、組織運営体制が次のように変わります。

・役員及び評議員の定数は、次のとおり。

理事 十七人から十四人に

評議員 十八人から十五人に

※監事は変更なく二人のまま

・法人を代表する代表理事に、理事長と副理事長が就任します。

・業務執行理事に、専務理事が就きます。

・評議員会は、法人の意思決定機関として重要性が増します。

なお、実施事業について特段の変更はございません。

当法人としましては、公益財団法人移行を機に、生衛業の振興発展に寄与すべくなお一層尽力してまいりますので、生衛業の皆様や生衛組合の関係者におかれましては、移行後におきましても引き続き、ご支援・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

宮城県内の「最低賃金」を知っていますか？

宮城県内の事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される宮城県最低賃金が、昨年十月十九日から次のように改正されていますので、ご注意ください。

最低賃金  
時間額で六百八十五円

詳細等については、関係機関にお問い合わせ下さい。

お問合せ先  
宮城労働局労働基準部賃金室  
電話 〇二二―一九九―八八四―  
FAX 〇二二―一九五―三六八―

平成26年1月から、  
記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます。

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が、300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、平成26年1月からは、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方（所得税の申告の必要がない方を含みます。）について必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) に掲載されていますので、ご覧ください。

詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。





# — 復興特別版 —



星仁さん P-23頁

若草寿司さん P-8頁

## — 目 次 —

東日本大震災の概要	01	社交飲食業組合	15
調査結果	03	食肉業組合	16
生活得衛生関係営業の 被災・営業再開状況調査	03	理容組合	19
宮城県震災復興計画について	05	美容業組合	24
(独) 中小企業基盤整備機構による 仮設店舗整備事業のご紹介	06	公衆浴場組合	28
復興の記録	07	クリーニング組合	30
寿司商組合	07	中小企業基盤整備機構 東北本部	31
中華料理組合	12	各組合支援情報	32

# 東日本大震災の概要

※我が国の観測史上最大規模の地震、世界的にも1900年以降4番目の規模の地震

項目	データ
発生日時	平成23年3月11日 14時46分
震源および規模 (推定)	三陸沖(北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近) 深さ24km、モーメントマグニチュード Mw9.0
震源域	長さ約450km、幅約200km
断層のすべり量	最大20～30m程度
震源直上の海底の移動量	東南東に約24m移動、約3m隆起
	震度7 宮城県北部
	震度6強 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、栃木県北部・南部
	震度6弱 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、埼玉県南部、千葉県北西部
	震度5強 青森県三八上北・下北、岩手県沿岸北部、秋田県沿岸南部・内陸南部、山形県村山・置賜、群馬県北部、埼玉県北部、千葉県北東部・南部、東京都23区、新島、神奈川県東部・西部、山梨県中部・西部、山梨県東部・富士五湖

(気象庁資料・海上保安庁資料による)

## 被害状況等(平成24年12月12日現在 出典:警察庁、復興庁等)

### (1) 人的被害

ア 死者	15,878名
イ 行方不明	2,713名
ウ 負傷者	6,126名
エ 震災関連死	2,303名(9月30日現在)

### (2) 建築物被害

ア 全壊	129,714戸
イ 半壊	267,603戸
ウ 一部破損	731,534戸

※未確認情報を含む

# 東日本大震災 宮城県概要

平成 23 年 3 月 11 日 14 時 46 分、三陸沖を震源とする我が国の地震観測史上最大となるマグニチュード 9.0 の巨大地震が発生しました。県内では、栗原市築館で震度 7、仙台市宮城野区などでも震度 6 強、県内全域で震度 5 弱以上を観測しました。また、この地震による大津波は、岩手県境から福島県境までの県内沿岸部全域に襲来、甚大な被害を受けました。

この震災により県内では 1 万人以上の方の死亡が確認されているほか、いまだに 1,300 人を超える方が行方不明となっています。

## 1 地震の概況等

- (1) 発生日時 平成 23 年 3 月 11 日 (金) 14 時 46 分頃
- (2) 震央地名 三陸沖 (北緯 38.1 度、東経 142.9 度、牡鹿半島の東約 130km)
- (3) 震源の深さ 約 24km
- (4) 規模 マグニチュード 9.0
- (5) 最大震度 震度 7 (栗原市)
- (6) 津波 7.2m(仙台港)※痕跡等から推定した津波の高さ(平成 23 年 4 月 5 日気象庁発表)  
8.6m 以上 (石巻市鮎川) ※津波観測施設のデータ解析による  
(平成 23 年 6 月 3 日気象庁発表)

※参考:「東北地方太平洋沖地震津波合同調査グループ」による推定

南三陸町志津川 15.9m 女川漁港 14.8m 南三陸町歌津 14.7m

## 2 被害の状況等

[平成 24 年 11 月 30 現在、(3)被害額の概要は 12 月 10 日現在]

- (1) 人的被害 (継続調査中)  
死者 (関連死を含む)…………… 10,402 人  
行方不明者…………… 1,324 人  
重傷…………… 504 人  
軽傷…………… 3,607 人
- (2) 住家・非住家被害 (継続調査中)  
全壊…………… 85,414 棟  
半壊…………… 152,512 棟  
一部損壊…………… 224,111 棟  
床上浸水…………… 15,475 棟  
床下浸水…………… 12,894 棟  
非住家被害…………… 26,291 棟
- (3) 被害額の概要 (継続調査中)  
…………… 9 兆 1,893 億円





# 生活衛生関係営業の被災・営業再開状況調査

未曾有の大震災の発生から1年が経過しようとしていた平成23年2月1日現在の、特に被害が甚大であった岩手県、宮城県及び福島県の東北3県の生活衛生関係営業について、震災発生時の被害状況と営業再開状況を調査しました。

調査については、生活衛生同業組合の協力をいただき、調査対象である生衛組合に所属する生衛業者（組合員）について、支部ごとに以下の調査項目について調査しました。

① 震災発生時における組合員の人的被害状況

※人的被害は、営業者のみでご家族等は含まれておりません。

② 震災発生時における店舗の被害状況

③ 平成24年2月1日現在の被災生衛業者の営業状況

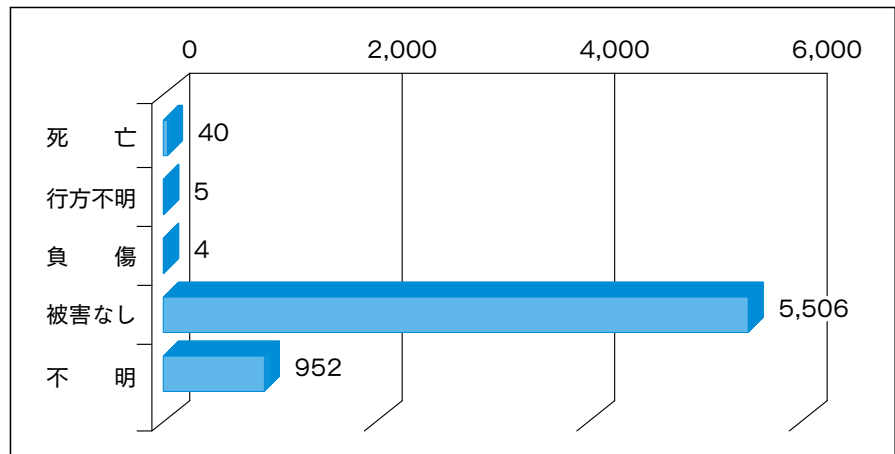
その概要の一部を御紹介いたしますが、改めて被害の甚大さを再認識させられました。

## 調査結果（宮城県：業種別集計結果）

### 1 震災発生時の組合加入生衛業者の被害状況について

〔宮城県全体（単位：名）〕

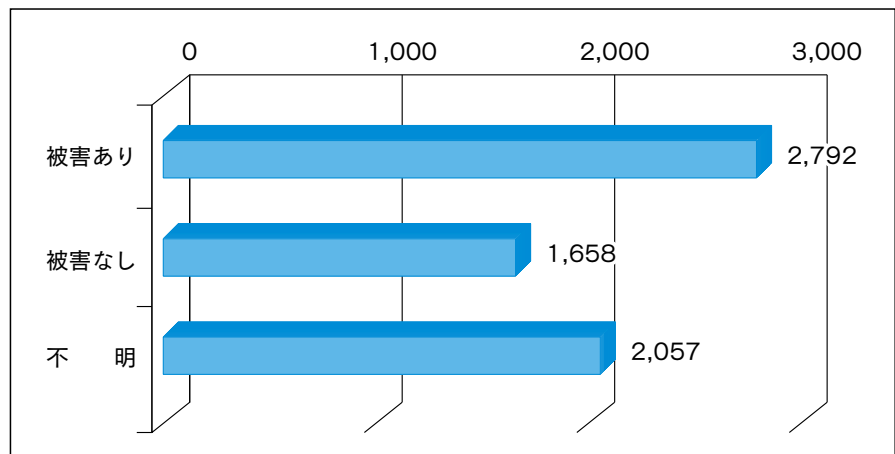
	宮城県
死亡	40
行方不明	5
負傷	4
被害なし	5,506
不明	952
合計	6,507



### 2 震災発生時の店舗の被害状況

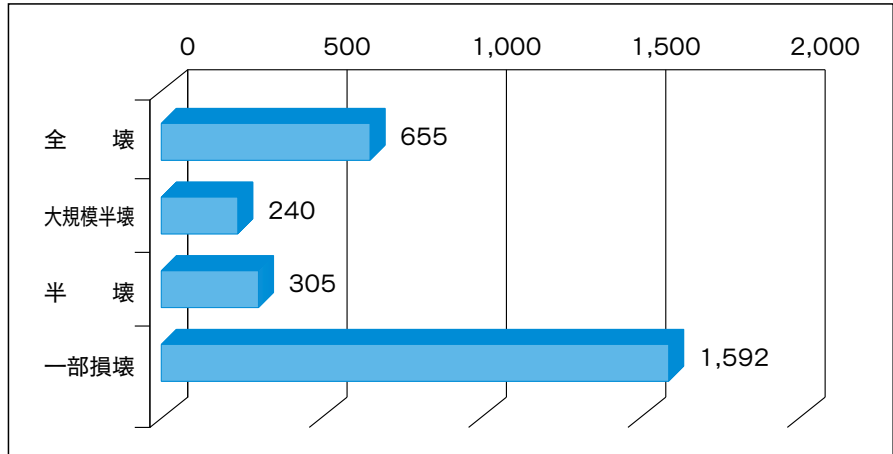
〔宮城県全体（単位：ヶ所）〕

	宮城県
被害あり	2,792
被害なし	1,658
不明	2,057
合計	6,507



〔宮城県全体（単位：ヶ所）〕

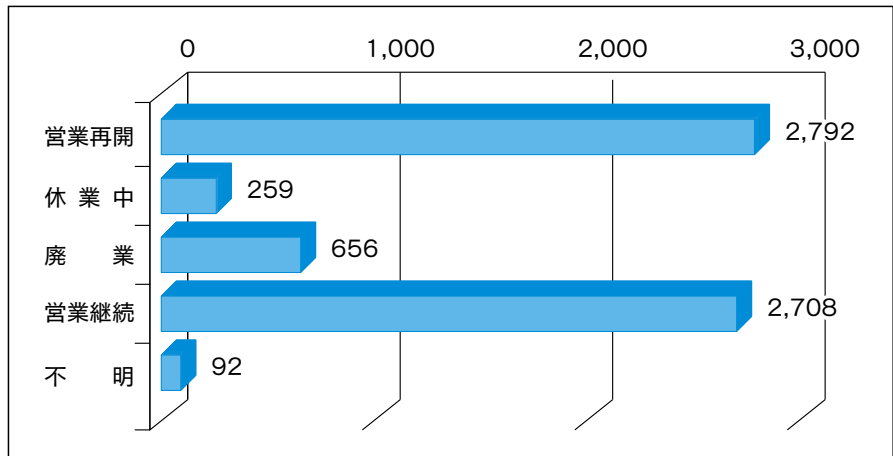
	宮城県
全壊	655
大規模半壊	240
半壊	305
一部損壊	1,592
合計	2,792



### 3 被災事業者の営業状況（平成24年2月1日現在）

〔宮城県全体（単位：ヶ所）〕

	宮城県
営業再開	2,792
休業中	259
廃業	656
*営業継続	2,708
不明	92
合計	6,507

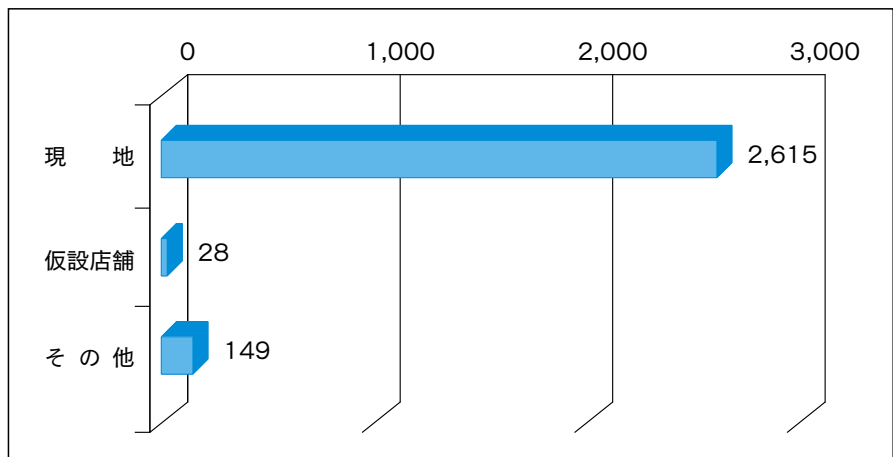


※営業継続：現地においてライフライン等の復旧後、営業再開（継続）した方々

#### 営業再開した方々の内訳

〔宮城県全体（単位：ヶ所）〕

	宮城県
現地	2,615
仮設店舗	28
その他の場所 （移転）	149
合計	2,792



# 宮城県震災復興計画について

宮城県では、平成 23 年 10 月に今後 10 年間における復興の道筋を示す「宮城県震災復興計画」を策定しました。

## 復興の基本理念

- 基本理念 1 災害に強く安心して暮らせるまちづくり
- 基本理念 2 県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興
- 基本理念 3 「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」
- 基本理念 4 現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり
- 基本理念 5 壊滅的な被害からの復興モデルの構築

復興を達成するまでの期間をおおむね 10 年間とし、平成 32 年度を復興の目標に定め、その計画期間を「復旧期」、「再生期」、「発展期」の 3 期に区分しています。特に、復旧期の段階から、再生期・発展期に実を結ぶための復興の「種」をまき、ふるさと宮城の復興に結びつけることとしています。



県民一人ひとりが復興の主体であり、多様な活動主体が、「絆」という人と人との結びつきを核に、復興に向けて取り組むことが必要です。

行政は、民間をはじめ様々な主体による復興に向けた活動を全力でサポートする体制を構築します。

## 復興のポイント

- 1 災害に強いまちづくり宮城モデルの構築
- 2 水産県みやぎの復興
- 3 先進的な農林業の構築
- 4 ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」
- 5 多様な魅力を持つみやぎの観光の再生
- 6 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築
- 7 再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成
- 8 災害に強い県土・国土づくりの推進
- 9 未来を担う人材の育成
- 10 復興を支える財源・制度・連携体制の構築





## (独)中小企業基盤整備機構による仮設店舗整備事業のご紹介

独立行政法人中小企業基盤整備機構(略称「中小機構」)は、三月十一日の東日本大震災当日に「東北地方太平洋沖地震災害対策本部」を設置。一ヶ月後の四月十一日には、震災により甚大な被害を受けた中小・零細事業者の皆様が早期に事業を再開できるよう、仮設店舗や事務所、工場の施設整備事業に着手しました。

この事業は、市町村との共同で行うもので、まず、地元市町村が土地を用意し中小機構に施設の整備を要望、中小機構が施設を建築し、完成後は建物を市町村に原則無償で貸与、市町村は、入居者を募り、無償または低廉な賃料で貸与するという仕組みになっています

これまで、岩手県、宮城県、福島県などの五十市町村から約五百三十箇所を整備要望が寄せられています。これは当初の想定を大幅に上回るものでしたので予想以上に時間を要しましたが、ようやく完成箇所数が九割を超えました。(平成二十四年十月末現在)



宮城県内では、十四市町村から約百三十箇所  
の要望があり、これまで約百二十箇所が完成し  
ており、約六百二十事業者の方が事業を再開さ  
れています。

この百二十箇所の内、商業系の仮設店舗の数  
は四十七箇所になりますが、その中で二十六軒  
もの理容・美容業の方が入居され、営業を再開  
されています。

中小機構では、この仮設施設整備事業のほか  
にも震災復興関連事業として、被災された事業  
者の皆様の事業再建に向けた専門家によるアド  
バイスを無償で行っています。

震災後の厳しい経営環境や資金繰りに関し  
て、財務会計に明るい専門家(公認会計士、税理

士等)を派遣したり、企業の  
復旧から復興に至るまでの  
事業計画の作成や新事業展  
開に至るまで経験豊富なア  
ドバイザー(中小企業診断  
士や経営コンサルタント)が  
的確な助言を行います。

専門家の旅費・謝金等の  
費用は中小機構が負担いた  
しますので、是非復旧・復興  
に役立てて頂きたいと考え  
ております。

## (仮設店舗で再開された方紹介)

### 理容ヨコタ

横田 浩さん

グリーンタウン矢本に約五八〇世帯の仮設住  
宅の一面に平成二十三年十月に仮設店舗で開業  
し、御夫婦でお仕事をしておられました。震災  
直後は、組合から送られた訪問理容キットで出  
張営業をされてい  
たとのこと。「前  
の店からのなじみ  
のお客さんも来て  
くれるようになって  
きました。」と話されて  
いました。



# 復興の記録

大震災に負けず、再建に向かって頑張られた生衛業の方々やそれを支援した生活衛生同業組合から体験を投稿して頂きました。

この他にも多くの生衛業の方々が再開を果たしておられますが、ここでは各組合から推薦していただいた生衛業者の方々をご紹介します。また、字数、ページ数の関係上思いを伝えきれない方もいらっしゃいました。

再開に至った苦難、温かい支援、再開に向けた強い思い等を感じて頂ければ幸いです。

## 寿司商組合

寿司商生活衛生同業組合

当組合員の店舗は約三分の一が沿岸部に位置しており、八十軒あまりが津波の被害に遭い、組合員及び家族五人が亡くなり、震災後二十九店が廃業や休業で組合を脱会いたしました。ライフラインの停止や店舗の被害により、止む無く休業を強いられていた店舗も多く、組合費の徴収も儘ならず組合存続も危ぶまれるほどでした。組合として行った事業は次の通りです。



### 平成二十三年度

- 一. 組合理事長・役員による現地視察及び見舞
- 二. 金融相談、各省庁や関係機関から配布された震災特例に関する案内の送付
- 三. 被害の少なかった組合員各店舗へ義援金ボックスの設置
- 四. 全国すし連から寄せられた全国の義援金・各店に集まった義援金の配布
- 五. 知名度の高い「仙台づけ井」を統一メニューとし、震災後の景気回復と組合が一丸となるための取組み
- 六. 東日本大震災被害と復興の記録誌「復興の軌跡」の製作
- 七. 全国すし連秋田大会東北ブロック復興感謝祭参加

宮城県は、四〇〇名「仙台づけ井」と「仙台とん汁」を提供。会場内には東北の被災地の写真や地元紙をパネル展示。

### 平成二十四年度

沿岸地域の組合員も徐々に仮店舗

や仮設店舗で営業を再開し始めました。ただし、元の場所に建築出来るかどうか決まってもいない所も多いため、現在、地域の町並みがどうなっているのか、どこに店があるのか、など調査をすることとしております。



- 一. 被災沿岸部七十五店舗の現地調査並びに被災地域の各店舗の情報を掲載するホームページ製作
  - 二. 提供食材の正しい情報を提供するため、安全性を啓発するポスター・ステッカーの作成
  - 三. 復興支援バスツアー
- 旅行業者と提携し、すしを盛込んだツアーを企画。平成二十五年開催される仙台・宮城デスティネーションキャンペーンに繋げるため通年通年企画を要請。



## すし 寶 来

石巻支部 佐々木 淳一

初めに今度の東日本大震災において被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

当店を津波が天井まで押し寄せ全壊と判定されました。波が引いた翌日の店内はドロと瓦礫の山で、ただ呆然と立ちつくすだけでありました。しかし、このまま何もしない訳にはいかず、今何が出来るのか、次に何をすべきなのかを自問自答しながら後片付けをする毎日でした。

そうしてようやく、四月下旬の頃、いち早く再開した知人の店で五月二十五日からは近所のスーパーで持ち帰り用のお寿司を売らせてもらうことが出来ました。

特にそのスーパーでは、鮮魚販売の他に中華料理店、すき焼屋、うなぎ屋などと一緒に「石巻名店街」と称して再出発し、マスコミ等にも数多く取り上げられ大変な盛況でありました。

その傍ら六月(平成二十三年)には新店舗の場所を確保し、オープンの準備に取りかかったのですが、なかなか大工さんが来てくれません。結局、三ヶ月程待ち、ようやく十月十七日にオープンすることが出来ました。今では自分の店を持てる喜びと安心して仕事が出来る安堵感で正直ホットしています。



震災から一年半以上が過ぎますが、石巻の復興はまだまだ先です。ようやくスタートラインに立ったと言っても過言ではありません。その中で全国からの温かい沢山のご支援には感謝の気持ちでいっぱいです。最後に心よりお礼を申し上げますと思います。本当にありがとうございました。

## 若 草 寿 司

名取市閑上 比 佐 幸 悦

名取市閑上港市場の向い側に当店があり、大震災の日は金曜日で予約が多く仕込みの最中でした。地震直後はまさかあんな大きな津波が来るとは思わず、メチャメチャになったお店を予約の時間まで何とか片付け準備をしなければとの頭でいっぱいでした。知人を指定の避難所まで送ってから、小学校と保育所の子供を迎えに行き、途中車を止めて振り返ったら津波はすぐそこまで来ていました。咄嗟に目の前にあった階段に登りました。車は目の前で流され、避難場所の公民館まで津波が到達し逃げ遅れた人も多く、私達は紙一重の差で助かりました。

津波から三日後に店に戻りましたが、土台だけを残し何も無かったのですが、仙台の大学に行っていた息子とも会うことができ、家族全員が無事であったことが何より幸いでした。

漁船が見える場所に店があり、港に揚がったばかりの閑上名物の赤貝を提供することも多く、関東圏からのお客様が楽しみに来てくださっていました。

あまりにも酷い状況で正直もう店を閉めようかと思いましたが、日本全国の方々や外国の方からの沢山の励ましの言葉や手紙、ポラン



ティアの方々が応援してくださるので、仮設店舗で営業を開始しました。

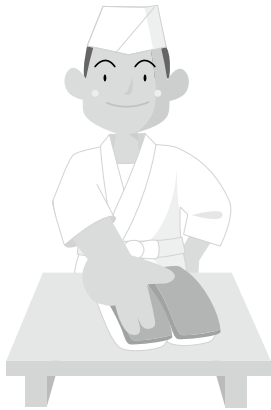
仮設店舗のオープンに際しては、多くのボランティアの方々の協力が大きく、また、内装業者の方やお客様が作ってくれた座布団やカバー、飾り物など、店舗の中には多くの人の温もりが集まっています。

資金面では、日本政策金融公庫から設備資金の融資を受けることが出来ました。

原発事故や海の汚染等の問題で、名物であった閉上の赤貝を初め地元のものを提供する見通しが立たないのが不安であり、また、この仮設店舗は五年だけの営業で、その後元の場所に戻るか、どのようなようになるのかも一切分からず心配です。

今は、仮設店舗でも前のように地元の人で賑わい、気軽に集まれる場所であり、種々な職種の人が和気藹々と晩酌を楽しんでくれるような店でありたいと思っています。

早く県外のお客様に地元のおいしい赤貝や魚を安心して提供して喜んでいただきたいです。



## 鳥の海浜寿し

巨理荒浜 太田 政志

巨理荒浜港の近くに位置し、震災当日は金曜日で週末に季節の「ほっきめし」を食べにくるお客様が多いため、ほっき貝の選別を行っている最中でした。今までは違う揺れに不安を感じ、近くの荒浜小学校に避難しました。

私は消防団に所属しているため、すぐに町民の避難誘導に当たったのですが、私自身も津波に巻き込まれ、流れ着いた養殖棚等に何とか乗り移りながら、震災から三日後に家族が避難していた荒浜小学校にたどりつくことが出来ました。

予想外の大きな津波に、店舗・自宅・寮の全てがさらわれ、建物の一部は1km以上離れた場所に流れ着いていました。

消防団の仕事が忙しく、店の再建までなかなか手が回りませんでした。基礎だけ残った敷地内からポロポロになった暖簾が見つかり「がんばって店を再建させなさい。」と言われたような気がしました。

また、多くのお客様からもいつから店を始めるのかとの問い合わせがあったり、インターネットで安否を心配する書き込みがあったりと、お客様が再開を望んでいることがありました。

く、強く心に響きました。

営業再開を決めてからは、元の場所に建てることも出来ず、土地を探し何とか現在地に建築することが出来きました。

店舗新築が決まってからは、店舗のデザインや建築、機材、器等全てを地元の仲間やボランティアの方々が応援してくれました。岐阜県のボランティアの方からは、料亭をやめた方を紹



介していただき、種々役立たせていただきました。

自分も被害者なのにインターネットで器を集めてくれた人、自分が出来ることはこれだけだからとチラシやパンフレットのデザイン製作を一手に引き受けてくれた方々等、多くの皆さんのおかげで新店舗を開店することができました。

皆様に感謝しながら、新しい店で今できることを精一杯やりたいと思います。



## 銀玉水

石巻市 岡崎 耕造

### 「銀玉水」の復旧復興の記

二m以上の泥水が店内に流入しました。構造物にはほとんど被害はありませんでしたが、電気製品は壊滅的でした。三月十四日からドロ出しを毎日行い四月上旬までに終わりました。四月中旬千葉県友人が「一緒に大工仕事をしよう。」と突然訪れました。店内の四面の壁を壊し、タイガーボードを三十枚くらい自力で貼り付けました。床を抜いて下のドロも掃除しました。

五月上旬、大工さんにドアの調整と床張りをしてもらい、それと同時にクロス張りもプロにしてもりました。

六月上旬には待っていた機器類が次々に到着し、小さい物を何度も買いに行つて再開に備え





ました。

六月十三日(平成二十三年)に店舗を再開しました。

再開のきっかけは、遠方の友人達の手伝いで、すごい力になりました。金銭的な支援は、グループ化によるもので、会議所が先頭に立って指導してくれました。少ないか多いかは分からない金額ですが、二十四年の五月下旬に百十万円ほどの補助金を頂きました。大変助かりました。再開後は、とても繁盛しました。



## 地物屋たにぐち

気仙沼市 佐藤 恵二郎

震災後、店の所に行つて辺りを見渡して、ここで仕事が出来ようになるまで何年かかるのか。気仙沼を離れる覚悟をして妻に話すと「せっかく家族が皆無事で揃っているのに離れることはない。諦めずにもう一度寿司を握る為に頑張ろう。」と励まされました。

仮設商店街の説明会が四月にあり、その時は、九月中旬位には開店できるよう進めていくとの説明があり手を挙げましたが、五月になると、十月中の開店も怪しいということになりました。そこまで待てないので、物件はないか探し始めました。

毎週金・土曜日だけ営業の居酒屋の店主に営業日以外の日を貸して欲しいと相談したところ、買うなら売れるけど貸すことは出来ないとのこと。買う気のあることを伝え、早速、公庫に相談に行くと、今までテナントで商売し

ていたもので、同程度の物件を借りて再開なら良いけど、物件を買うとなると、資産が増え復旧でないから出せない、との回答だった。

その頃、県が事業再開支援貸付制度を作りそれを利用して何とか買うことが出来ました。保健所に営業許可を受けに行ったら三十五年

も更新営業してきた店に手洗いがなければ借金できないとのこと。「商売が出来なければ借金が返せず首を吊るしかないぞ、工務店だっていつ来てくれるか」と。

そこでなるべく早く直すとして一筆書いて許可を出してもらいました。

物件を買った為に資産が増え、復旧ではないから税の減免はないし、国・県の補助金も受けられない。会社だったら代替え施設を買ったりして資産が増えても補助されるのに、個人では増えた資産にかけた費用は認めてくれません。

ただ、補助金の為に再開した訳ではないので、商売でコツコツ返していきます。





# 中華料理組合

中華料理組合

中華料理業復興支援キャンペーン事業

大震災からおおよそ四ヶ月後の七月三十日から一ヶ月間、①来店者の増加による経営の安定化を図るスタンプラリーキャンペーン、②消費者の目線で考えた今後の支援策についてのアンケート調査、③再建に向けた意識の向上を図るため被災生衛業者による被災地域における炊き出し事業、を柱とするキャンペーン事業を行いました。

スタンプラリーキャンペーンは、震災特需の

相乗効果もとの意見もあったが、参加組合員の八十%が来店客数、売上高とも増加したと回答し一定の効果がみられました。

消費者アンケートでは、組合に「炊き出しをしてほしい。」「復興のためPR活動をするとうい。」「イベントをしてほしい。」等の意見が寄せられ、組合が実施している事業が消費者の要望に込えていることが伺えました。

また、組合員には、「今のままで。」「いつまでも店を続けて。」等の回答が多く、継続して営業することが地域の復興につながると多くの消費者が感じていることが分かりました。

炊き出しに参加した被災組合員の多くが自店再建への意欲が向上し、地域とのつながり、地

域住民とのコミュニケーションが図れたと回答しています。業界の復興を地域にPRするという当初の目的も達成できました。

消費者アンケートで「とにかく店を開けてほしい」との回答が多かったことから、早期の営業再開に向けてライフラインの確保が必要であり、災害時においてプロパンガスへの切り替え、発電機の導入、地下飲料水の確保等について

の検討が今後の課題と考えています。

業界の景況感が大きく向上している一方、未だ営業が再建できない生衛業者との格差が確実に広がっています。個人の力だけでは再建が困難な生衛業者に寄り添い、力となる支援策の取組が必要であります。

また、この度の震災により組合員が大幅に減少したため、組合の新規加入促進を図る事業の展開が必要であり、早急に取組みを図っていきたいと思います。



## ちんりゅう

多賀城市 石 森 胞 男

震災を特集したテレビの報道番組に、多賀城市町前の「ちんりゅう」の看板があった。津波に呑み込まれる町の中で「ちんりゅう」の看板は、それを頑なに拒んでいた。

店主の石森さんは、地震の直後、携帯電話の緊急速報で津波の襲来を知り、急いで近くの小学校に避難したため、濁流に襲われる店の様子は見ていないと言う。当時、店のことよりも気掛かりだったのは、避難する途中ですれ違った小学生達だと話す。あのランドセル達は無事だったのかと、今も心がざわめく。

店は、倒壊は免れたが、津波は1m八十五cmに達していた。泥とヘドロに埋め尽くされた店内で愕然としながら、「もうやめよう。」と思ったと話す。

その後、多賀城市を離れて親戚の家で避難生活を過し、解体工事を手伝う日々を送った。目の前の何かをすることで気を紛らわせていたのかもしれない。ある日訪れた解体現場は、飲食店だった。まだまだ使えるテーブルもイスも厨房器具も全て処分するのだと聞いた。「もうやめよう」と決めたはずなのに、何故だろう。「譲ってほしい」と言っていた。

復興の動機とか再開のきっかけとか、今でも

言葉で説明することはできない。あの時の「譲ってほしい」は、理屈や理由をまとわない真っ新で真っ白なものだったから。

「これから先は、夫婦二人でやれるところまでやるだけ。」と石森さんは、はにかみながら話してくれた。

津波に流されなかった「ちんりゅう」の看板も再スタートを応援している。

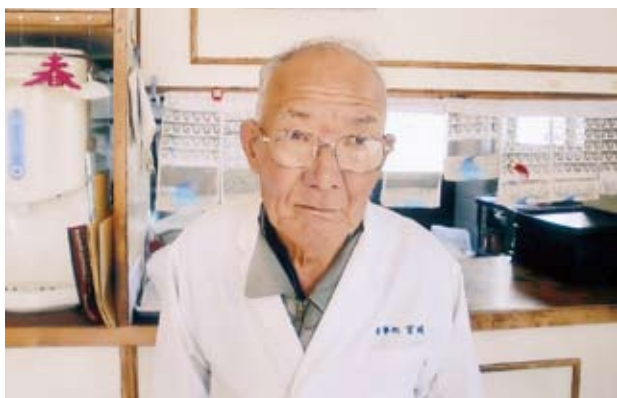


## 宮城食堂

多賀城市 宮 城 栄 一

震災後しばらくの間、多賀城市内にある組合事務所へ通勤する際、JRが不通となったため、四十五号線を通っていた。そこで毎朝必ず目にしたのは、多賀城市八幡にある「宮城食堂」の店主宮城さんが、店の前で一心不乱に食器を拭う姿だった。ライフラインが止まったままの泥だらけの町で、泥だらけの布巾で、泥だらけの食器を、ただひたすら実直に拭く姿が忘れられず、当時の気持ちを感じた。「あれは、失望だなく」と暢気な声で答えてくれた。

津波の襲来は、慌てて出前から戻って来た息子さんが知らせてくれた。防災無線は気が付かず、ラジオを聴くことも思い付かなかったと言う。店内は、シャッターを閉める間もなく、瞬く間に浸水した。テーブルやイスやテレビが、客が帰る時と同じ







様に、暖簾をくぐり何処かに流されて行く様子を、宮城さんは階段から茫然と眺めていたと言います。突然、息子さんが流されていく卓上ポットを取り返す為、水中へ入った。

それは、無謀な行いだったかもしれないが、無慈悲に奪って行くものへの精一杯の抵抗だったのだろう。後に息子さんは、「水は思いの外冷たかった。」と、こぼしていた。

店は、行政の様々な支援制度や、家族の支えもあり、再開を決めた。「この先はくわかんねな」といつもの様に暢気な口調で話す宮城さんは、最後に「六月で七十九歳。数えて八十歳だ」と、ちょっとだけ自慢気に教えてくれた。

傘寿を迎える組合の重鎮は、失望の中から歩き出し、今日もただひたすら実直に店に立っている。

## 豊園

仙台市宮城野区 佐藤 豊

仙台市宮城野区の陸上自衛隊仙台駐屯地の近くにある「中国料理豊園」は、震災から三日後の三月十四日に半ば強行的に店を開いた。限定メニューの営業ではあったが、食糧の確保が困難だった当時、開店前から多くの客が列を成し、沢山の人があたたかいラーメンを笑顔で食べてくれた。

震災後、スーパーに三〜四時間待ちの行列ができ、繁華街では一つ二千円の唐揚げ弁当が売られた。異常な光景を目にした店主の佐藤豊さんは、大変な



時だからこそ、いつも通りに店を開ける必要があると感じた。幸いにも、「豊園」は震災後も断水せず、ガスはプロパンで、十三日に電気が復旧した事でライオンが

繋がった。しかし、早期に再開できた要因は、他にある。

地震で「豊園」の食器は全て割れた。だが、佐藤さんは、宮城県沖



地震に備え、店で使用している食器と同じ種類の食器を同じ枚数だけ揃え、梱包したままの状態ですトックしていたという。また、ガソリン不足や食材不足で取引業者が納品できない状況の中、何とか都合してくれたのは、「豊園」を開業してから四十年以上の間、肉も野菜も麺も全ての取引先を一度も変えていないからと話す。大きな被害を受けた方には、申し訳なく思うと同時に、商売ができる有難さに気が付いた。今は、あの時「美味しい」と言ってくれた笑顔が、かけがえのない支えとなっている。

組合事務局員さんが三名の方々へ取材し、まとめて頂きました。



# 社交飲食業

社交飲食業組合

被災地は、前へ進むトンボの如く

復興は、徐々に進みつつ頑張る組合員

東日本大震災時は、気仙沼を始め石巻、塩釜など沿岸部の生衛業者の被害は甚大なもので、それから一年七ヶ月が経過する中で、今なお厳しい環境であることは申すまでもない。

全国連合会や他都道府県組合などからの多くの支援を受けたことから、当組合では十支部に対して、支援金を分配するなど各支部の活性化へ期待を掛け見守った。

特に当気仙沼支部では、支部長自ら復興支援のため組合員を回るなど、仮設店舗の紹介を始め、資金借入の優遇措置拡大などをPRしながら、いち早い復興を目



指すことを念願し、震災前の五十七店の組合員の絆を取り戻そうと鋭意努力した結果、二十六店舗が仮設店舗などで再開を図り、組合員に戻り組合の力を生かしていくことが復興の最大の力になったこと、震災前より絆の糸が、太く力強いものになった。一度は切れた絆であったが、糸は半分になっても「絆」である。

また、厳しい生衛業の方々が昨年七月に広島県社交飲食業生活衛生同業組合呉支部から、炊き出しなどを気仙沼市民会館（避難所）で行われ、千五百食の炊き出しなどの支援を行った際にも、当組合と共催して我が身を忘れ、組合員もこの活動に関わり、多くの方に感謝された経緯もあります。（写真はその時の一コマ）

なお、二十店舗が再開を目指し、また始めていくことから、気仙沼支部

へ戻って来ることへ、大きな期待があり、震災前の気仙沼支部を再構築するべく佐藤耕造支部

長は全身全霊で取り組んで、復興への努力の継続中である。

秋となったが野に山に赤トンボが飛ぶ季節、トンボは縁起が良いことに例えられ、別名「勝虫」と呼ばれている。トンボは後ずさりできない、前へ、前へと飛ぶ。復興はストップしてもダメ、後に戻るとは許されない。沿岸部はトンボの如く、前へ進む復興を当組合として、今後支援を続けて、活気ある街づくりを目指すことへ挑戦するものである。

（記事は平成二十四年十月に頂きました）



## けんちゃん食道

仙台市青葉区 榊 枝 延 芳

### 東日本大震災を乗り越えて

震災が起きてから早一年が過ぎ、街並みも駅や空港なども、殆どが震災前と変わらぬ状態に、一部の人たちを除き戻っており、全体的に復興の兆しが見えて参りました。

当時のことを振り返り、語り綴れば尽きない話となり、終わりはないと思います。

今回の震災は、決して忘れることのない、忘れてはならないものとして、脳裏に刻み込んでおくべきものとなりました。

然し、神の恩恵を受けられたことで、生き残った私たちは、復興させなければ、と云う気持ちを持って、その課題を与えられたものであり、下を向いている時間的余裕などなく、先々を見据えて行動していかなければならないのが現実である。

わたくしに何ができるのか？当時炊き出しや物資の供給をしていたことを思い出し、食の提供を試みようとして決意し、皆様の協力を得て、七月三十日に「けんちゃん食道」を開店させることが出来ました。

「身体に良い」「安く」「美味しい物」を提供し

て行くというコンセプトを店長と掲げ、現在に至っております。

震災後自分自身のお店を持っていければ、今後万が一のことがあっても、様々な人たちを助けられ、助けることが出来る。

温かなご飯に味噌汁を何時でも、「けんちゃん食道」から無料で配っていきける。

その強い信念がありましたので、今では開店出来たことに誇りを持ち感謝しています。

また、自分自身に与えられたその使命の遂行を全う出来るよう頑張っております。

今共に働いているスタッフも、当時、同じ苦しみを受けた仲間たちである。

そのスタッフ達と力を合わせて、一日も早い復興のお手伝いをして参る所存であります。

早く全ての人たちが、心から笑顔を取り戻し、活気のある街に戻るよう願うとともに、

皆様のご健勝とご繁栄をお祈り申し上げます。

申し上げます。



## 食肉業

食肉業組合

### 佐藤ミート

石巻市 佐藤 和典

東日本大震災は、当たり前だと思っていた日常が先人達の営々たる努力によって成り立っていたのだと痛感する出来事でした。

震災当時は、ちょうど家族が皆お店に居ましたが、あまりに強く長い揺れにお互いが顔を見合わせる以外には何もできませんでした。

揺れが収まり恐る恐る外に出てみれば誰もがこの未曾有の出来事にどうしたら良いかわからない様子でした。「電気が来ればすぐに店は再開できる。」それでも当時父はそう思っていたそうです。しかし、一息つく間もなく市街地までも襲った津波にお店も滅茶苦茶にされてこの先どうなるかも分からない状況になりました。それでも人に聞かれる度に父は「俺は店をやるよ！」と言いつづけていました。昨年(平成二十三年)の九月にお店を再開できた今、振り返って思うのは再開に向けた原動力の源は、父のこの強い意志にあったのだと思います。

再開に当たっては、沢山のボランティアさん



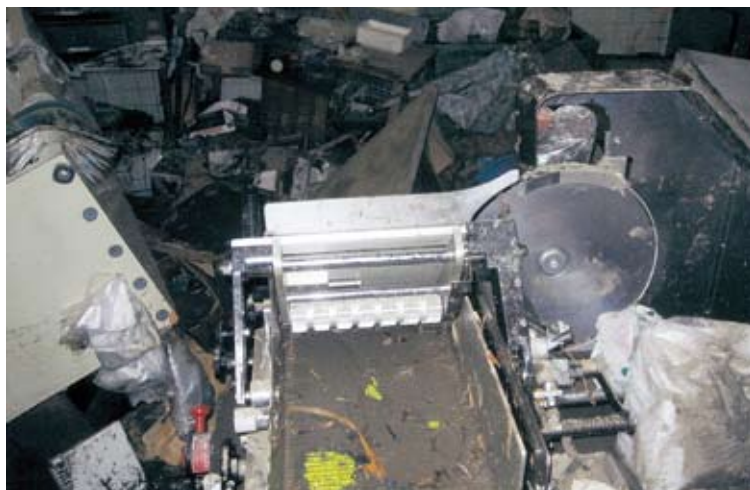


達の手をお借りする機会をいただきました。泥をかきだす手よりも被災地は孤独でないと思えることが何より支えになりました。今でもお店のお客様としていらっしやるボランティアさん達も多く、それぞれが日本各地からいらしているのだと本当に驚かされます。

震災による被害は確かに甚大でしたが、徐々に戻りつつある街の灯りを見る度に人々の営みの強さを感じます。地域の人々に復興に向けた強い意志があるのならきっと元のような町並みが戻って来るだろうと私は信じています。

## (有)和牛乃龜山

石巻市 亀山 彰二



当店は、石巻市の旧北上川沿いのアイトピア商店街で精肉店を昭和二十二年より三代にわたって営業してきました。昨年の三月十一日の東日本大震災で当店付近には、高さ二m程の津波が押し寄せ全壊地域に指定され、乗用車を含む車三台が廃棄車両となりました。

三階建ての店舗兼住宅の一階店舗は、津波と共にヘドロが二十cmほど堆積し、全て散乱壊滅

状態で、冷蔵設備・厨房設備・電気機器・設備共全て使用不能となり、又、冷蔵庫内に保管している直前に仕入れたばかりの大量の商品が廃棄物となりました。

その内一部の牛・豚・鶏肉百kg程が真空パック状態だったので、散乱状態の大型冷蔵庫から取り出し非常時下、食料不足で不安なお得意さんや隣近所、避難所へ差し上げ支援しました。

今回の震災で店舗は壊滅状態となり、直後は営業再開を諦めてしまいましたが、幸いにもバラバラになった家族全員が無事だったことと全国食肉組合を初め多くの方々の支援と励ましに

支えられ、二ヶ月後には家族と共に営業再開に向けて走り始めました。

堆積したヘドロ、散乱したガレキ等が障害となり、又、業種柄特殊設備機器の調達期間や復旧業者の事情もあり、昨年十一月末(平成二十三年)にようやく再開することが出来ました。

当地域の商店街での最大の被害は、お得



意様の廃業や近隣の多くのお客様が津波の犠牲となり、又、住居流失移転等により近隣人口が激減したことだと思えます。

現状の営業環境は、非常に厳しいものですが、今後、地域住民と行政が一体となり取り組んでいる街づくり復興が進んでいけば、定住人口も増え、道は開けてくることと思えます。



## (株)からくわ精肉店

島山 義隆

何度も何度も絶え間なく揺れる大きな余震。爆発音を伴いながら夜空を真っ赤に染める大規模火災。翌朝、一晩お世話になった取引先のレストランを出て目にしたあの惨状。今でも現実的に受け入れることは難しいことです。

ガレキが道を塞ぎ、火災の後まだ火がくすぶる中ようやく家の前にたどり着いたのは、何日かしてのことでした。鉄骨の為、倒壊流失は免れたものの二階天井まで津波が上がり、隣のガソリンスタンドの看板が倒れて突き刺さっています。道路を挟んだ斜め向かいには、大震災のシンボルとなった共徳丸が陸揚げされていきました。

前年(平成二十二年)九月に店舗兼住居をリフォームし、機械も新しく入れた矢先の災害だけに声を失ってしまいました。そんな中、行く先々で「また、お店

やってね。美味しいお肉待っているよ。」や「お宅の肉じゃなきやダメだよ。」と何人ものお客さんから声をかけられたのです。数々の



支援も再開のきっかけになりました。食肉組合からの炊き出しや支援物資、国内のみならず外国からも沢山のあたたかい支援を頂きました。

ボランティアに来ていたマレーシアの方々は、別れ際「商売繁盛」と言って帰ったのが記憶にあります。

再開するに当たり一番壁になったのが補助金です。何度も枠からはずれ、心が折れそうにもなりました。

被災地訪問や特産品の購入も一時的なことではなく、この先長く目を向けてもらえるように、こちらのアピールを続けて行くのも必要だと思います。

## 理 容 業

宮城県理容生活衛生同業組合

三月十一日の東日本大震災により、沿岸被災地へ行くことも被害状況を知ることも困難な中、全国理容組合員より援助されたタオル・理容器具等を持参し、避難所をさがし被災した支部・連絡所の方々に手渡し、現状の確認に努めました。

組合員家族死傷者三十六名、全壊・半壊・損壊七百二十件以上の店が被災し、全国理容連合会では「仲間を救おう」と全国の組合員より一店あたり千円を募り、当組合に初動見舞金を頂き、流出・被災した店へ届けました。

四月には厚生労働省健康局生活衛生課長通知が発表され、被災して営業が困難となった理容師による避難所又は仮設住宅



における訪問理容が二年間認められることになりました。

組合として、沿岸部全域で組合員への復興支援を中心に取り組み、避難所で災害理容ボランティアカット支援一人千円の助成を行いました。

全国組合員「仲間を救おう」より提供のあった物資(鉄、タオル、椅子、サインポール他)等、

また、全国連合会からは、「生活衛生関係営業対策事業」より被災組合員に対して訪問理容キット一式(カット・セット用具、顔剃用具、化粧品、消毒剤、他)を提供して頂き、被災組合員の自立支援事業を行いました。

年末恒例の「チョコちゃんフェアー」を變更し、沿岸部の流出、全壊、半壊した組合店へ復興支援理容五百円券を発行しました。

二月には全国理容連合会より、全壊した組

合員への再度の復興見舞金もありました。

当組合でも震災後、全組合員より、組合運営費と災害復興特別協力金として、二年間、一組合員より月二百円を頂き、災害復興祝費をお支払いし、又一日でも早い復旧・復興できるように組合費免除制度も行っております。

十月から、被災者復興支援事業(厚労省の震災補助金)として訪問理容講習会を県内四会場で開催しました。この事業は、組合員の減収の歯止めと被災により店舗を持たない組合員でも「訪問理容」の形をとり、一日でも早く理容業を営むことのできるように支援するという大きな目的であります。

仮設住宅の住民や被災により生活環境が一変した顧客等を訪問することで、不安や孤独感を感じる方々に対して、コミュニケーションをとり、地域の情報を提供することが復興再生を促す基盤となると思います。受講した理容師には写真付身分証明書・受講終了証・アピールチラシ・パネル両面看板・のぼり等が配布され出張理容(清潔・衛生・安心・安全)をモットーに展開してまいります。





## ロジェール

気仙沼市 小野 幸夫

### 再開

東日本大震災により、自宅が流出し店舗も大規模半壊という状況の中、幸いにも家族全員は無事でした。そんな中、津波でメチャクチャになった店内の片付けをしていた時、ヘドロの中から、愛用のハサミが見つかりました。そのハサミを手に取った時は、今までの苦楽がよみがえり、こみ上げてくるものがありました。と同時に、またこの場所で再開すると決意し大震災



から二ヶ月半の五月一日には再開を果たすことが出来ました。

同時進行で組合員の安否確認や被災状況を把握し、関係機関との連携を図り、同業者からの支援助資の確保や保管に努めました。被災した組合員に呼びかけ物資の配給等をした時、道

具を手にした皆さんの表情はとても明るく活き活きと生きていました。

仕事道具がある事によって希望が持てたのだと思います。

私も一日も早く再開し皆さんの希望や励みになればと決意を新たにすることが思い出されました。

我が支部では未だに再開できていない組合員が十四名もいます。

その方々が一日でも早く再開出来るよう、私も微力ながら応援をしたいと思っております。

最後に、支援していただいた全国の組合員の皆様、全国青年部の皆様、宮城県青年部の皆様、各関係機関の皆様の恩情に心から感謝します。本当にありがとうございました。



## バンビ理容室

気仙沼市 阿部 好孝

三月十一日の震災で店舗兼住宅が全壊し、三日目に建物から私達家族は救出された。その後、地元中学校の体育館に避難し八百五十人余の人達と集団生活を送っていた。

数日が経ち、支部役員の小野君から連絡があり、組合員の安否確認を何人かで始めたことを聞き、交通事情の悪い中、本当に頭が下がる思いだった。幸い、組合員全員の無事が確認されたが、被災状況は凄まじく、津波の被害だけで五十軒が報告された。私も彼等に引っぱられるように支部の状況や自宅のことなど毎日ガレキの中を歩き廻った。途中、知人や以前からのお客様と何人も出会い、互いの無事を喜び再開への励ましや元気を沢山頂いた。

又、理容ボランティアや出張理容などかつて経験したことが無いような場所や、やり方で多くの方の散髪をさせてもらった。

支部には全国組合や県組合など数多くの仲間からの器具その他の支援が届き、一軒又一軒と再開する店舗も出始め、それに又刺激を受けて準備に入る店も増えてきた。私も大規模半壊の建物ではあったが、前業者が廃業すると言う店を見つけ、タイミング良く契約することがで



## ヘアークキムラ

亘理町 木村 司

き、七月（平成二十三年）には何とか再開に漕ぎ着けることができた。ただ、私の居るこの地域も人口の流出が著しく、現在もその流れはなかなか止まらない。それでも以前からのお客様や新規のお客様などわざわざ遠くから足を運んでくださり本当に有難いです。

今迄考えたこともなかった毎日仕事が普通に行えること、この当たり前のことがなんと嬉しいことか感謝の気持ちでいっぱいになります。

しかし、組合員の中には、未だ再開の目処が立たない者、方向すら決め兼ねている人が十人以上居りまだまだ厳しい現状です。

地域の復興も思った程進んでおらず、気持ちがあかなか前向きになれない毎日ですが、支部

組合員が一丸となり、多くの方々からの支援や応援を頂きながら一日も早い再開を目指して頑張ります。感謝の気持ちをお忘れずに。

私は亘理町荒浜で三代続く理容店を営んでいました。店舗兼住宅は築七年でした。

三月十一日、東日本大震災の津波により全壊流出、この時まさか町が壊滅するとは思ってもりませんでした。家族は全員無事でしたが、気が付けば家も仕事も車も全て津波で失ってしまいました。震災から一週間後家に行くことができたが、自分の家を見た時は愕然とした。東側と西側の壁は破壊され、中は骨組み状態で、一階の天井まで津波で壊されてしまい、家具や店の道具類も流失、泥は十五cmくらい堆積していました。それでも、仕事のことを考えてハサミなど使えそうな道具がないか探し始めました。何日も何日も自転車で通って、何とかハサミと櫛だけ探し出すことができましたが刃はぼろぼろでした。

一時は廃業も考えましたが、その後、理容のボランティア活動をしたことで、心が少し軽くなり普通に営業している時のような感じでした。いたら、私も妻も前向きに早く仕事をしたい、と考えるようになりました。でも、当時は震災から一ヶ月半何をどうしたら良いのか、全く分からずタカラの営業の方に電話で「被災してし

まったので助けて欲しい」と伝えると「私にできることならなんでもします。お手伝いさせてください」と言って頂きました。

また、荒浜に行った時や避難所でお客様と会った時に「いつ仕事再開すんの、早く店どこでもいいから始めさい、また行くから」と声を掛けて頂き、大きな励みになりました。

休業時代にお世話になったオーナーからも、自分の店をもう一度地元近くでやるのが良いといろいろ相談に乗ってもらいました。

そうした沢山の人達と再会し励まされ、声を掛け合い、妻ともいろいろ話し、共に悩みながらも行動したことで何とか国道六号線沿いの場所を移し、震災後百六日目で開店することができました。

でも、まだまだ復興の途中です。



# ヘアーフアクトリー ハートランド

多賀城市 清水 隆

東日本大震災で津波により市域の三分の一が壊滅状態となった多賀城市の沿岸部に近い地区で理容業とアパート経営をしております。

自宅・店舗は二mの津波浸水で全壊しました。そのような状況下、自宅の二階に孤立していた十七名も翌日自衛隊に救助していただき、家族、スタッフ、アパート住人の方々誰一人命を



落とすことなく無事だったことが何より幸いなことであります。

あっという間に押し寄せた津波に流される何十台もの車等を



目の当たりにして出た言葉は「終わった」という一言でした。

避難生活で途方に暮れる中でも「よし、何とかなる。」という気持ちになるのにその時間はかかりませんでした。毎日毎

日、ガレキの撤去、泥だしなど、やれることをやるしかなかったのですが、強い気持ちで闘いました。この震災をピンチでなく人生最大のチャンスだと自分に言い聞かせ、家族や仲間と共に生きるんだと！何とか復興するんだと強く思いました。

前を向くことができたのは、毎日のように組合の仲間や友達、お客様など本当に沢山の人が励ましに来てくれたからです。

そして、三ヶ月後の六月十四日に店舗ハートランドを復興オープンすることが出来ました。

震災から三日目、変わり果てた地元を歩き自宅に戻り、ガレキの下に自転車を発見し何とか

動くことができ、組合員の被害状況の把握を始めました。

直接顔を見るため自転車で走り回り、また、避難所にある公衆電話を使い、組合員一人一人に連絡を取りました。多賀城連絡所は、現在四十一名で、津波で十三名が大きな被害を受けましたが、大事に至った組合員はなく、胸をなで下ろしたことを思い出します。

この震災で学び感じたことは、人の心のありがたさであります。向き合い、支え合う、そこから素晴らしいことが次々と生まれてくるんです。人のために尽くすことがそのまま自分に返ってくる。何のためにこの仕事をしているのか？はつきりと答えができました。お客様に一生懸命尽くし、喜んで頂く、それが自分の命が守られるということです。

「May I help You?」何度も何度も心にたたき込んで来たのにいつの間にか原点を見失い、客数だ、客単価だとなっていた自分を改めて反省させられました。

最後に、この大震災で尊い命を奪われた方々へ哀悼の誠を捧げさせていただきます。

全国の皆様には、心を繋ぐ温かい励まし、多大な支援をいただきました。この場をお借りし心から御礼申し上げます。本当にありがとうございます。



# 理容ホシ

七ヶ浜町 星

仁

我が町七ヶ浜町は、気候温暖で東北の湘南と称されていましたが、震災による大津波で町域の三十一・七%が浸水流失してしまいました。

その中で私は、妻と二人でとりあえず町指定の避難場所へ避難、轟音とともに十四・五mの津波が、その後二波三波と押し寄せ津波が収まった後は、あたり一面ガレキの山とかし、その避難場所ですら死者六名、低体温症で二名の犠牲者を出し、多くのけが人もいて百六十名位も孤立していました。

被災数日後に見た我が家は、勿論ガレキで埋もれていた。自分の物へと目を凝らすとあらゆる残ったブロック塀の陰にサインポールの回転部分を見つけた。外側のガラスの部分は無く、



セルで出来たあんな軽い部分がなぜ残ったのか不思議です。きっと理容業を続けなさいと言うメッセージだろうと思いました。

五月になり、幸い一番最初に出来上がった仮設住宅に入居することができました。

それと平行して県組合を通じて救援物資として道具類が到着しました。なにぶん一丁櫛一本もない状態だったので非常にうれ



たので非常にうれしく有り難く、町内の被災組合員七名分を頂戴して早速皆に分配しました。涙ぐむ組合員、組織力の偉大さを身をもって痛感した次第です。

そして狭い仮設住宅の一角でパイプ椅子で顧客に施術する日々が続ぎ、店舗を持つ日を夢見ていました。

そんなある日、震災直後から当町に来ていた名古屋のNPO法人の方より仮設店舗建設の情報を得て、早速町当局に話を聞きました。

各職種のバランスも考えて当然理容店も視野に入れていると回答を得ました。そこで被災組合員に共同で応募する様声がけをしましたが、

震災で体調を崩したり高齢を理由に意欲を示されませんでした。

震災から九月目の十二月十一日(平成二十三年)椅子等大型機材を組合・廃業者より提供を受けるなどして、仮設店舗で営業を再開することができました。

現在、仮設住宅の住民はもとより被災を免れたお客様方々が営業再開を聞きつけ来客して頂いております。

震災前の様子を取り戻した状況にあるように錯覚しますが、現実問題としてこの仮設で何年営業出来るか未知数です。高台移転が決まった今、本営業にこぎ着けることが出来るか不安材料が山積みする中、震災直後にみつけた壊れたサインポールに背中を押されながらどうにか頑張っている昨今です。





# 美容業組合

美容業組合 理事長 佐藤 由男

## 三、一一東日本大震災に関して

三月十一日午後二時四十五分突然としてこのビルがぎしぎしと音を立てて大揺れに揺れた。私は咄嗟に事務方四名に廊下に出て待避するように指示を出し、自分は椅子に座ったまま揺れの収まるのを待った。その後、外に出ると道は恐怖におののく人々で埋まっていた。家の被害が分かるまで仕事に来ることない旨の言葉を出し私も家路に急いだ。



ラジオから聞いた被害の大きさに驚かされ、二日後の事務所は見るも無惨なもので、書棚は折り重なり、手のつけようがなかった。

被災地の会員に一刻も早く救護物資を届けたいと苦しみました。被災地に行けたのは三月の末でした。中型のバスをやっとチャーターし、会員の下着類を満載して最初に向かったのは気仙沼でした。

避難所の学校で、私達を見た会員は駆け寄り、涙を流して「理事長」と呼ぶと私に縋り付いて「これからどうしたら良いの」「何にも無くなつたのよ、これからどうしたら良いか分からない」と泣く涙に私もまた泣き、涙が零れて…

それでも、私は「頑張ってくださいね」と、又、「身体だけは注意して元気でいてくださいね」と言っ

て次の被災地に向かいました。

半月も過ぎた頃より届くようになった全国からの美容用具に勇気づけられ、また、連日その支援物資を被災した会員に届け続けることで我々も元気をいただきました。一セット最低限。これさえあれば仕事ができる物資を段ボールに詰める作業は、その年の十二月まで続き事務局の仕事も一変いたしました。



連日郵送されてくる物資の九十%は美容用具でした。大きな物はセット椅子、流し台、棚類やタオル、シャンプー、パーマ剤、毛染類、ロット、ハサミ等数多くの美容用品が事務所の五十坪の空室を埋め尽くす程でした。

その間私は行政に対して、罹災者を救う為、美容師法の規制緩和を求め三年間の猶与を求めることができたのです。店を失った会員は多少であるが美容師として生きる希望がみえてきたのです。



美容師への執着心は、年代により差があるし、全てを失った方は、新たに借金をして今後の美容の仕事を再興するという心は薄い様に感じられました。

この災害を通して見えたものはその人の性格がはっきりと見えたことです。今後の対応も大変なことですが、我々も頑張りますのでよろしくお願い申し上げます。

今後の参考となるかと思えます。各方面からの義援金等の使途内容を上げさせていただきます。

す。本当にありがとうございました。

- ① 災害見舞金(三回に分け)、② 支援物資購入代、③ 新年会被災者無料招待等、④ 支援物資送料、⑤ 支援物資分け日当・交通費他、⑥ 支援物資をいただいた方への御礼(写真集、DVD代等)、⑦ 事務所内書庫パソコン代、⑧ カットボランティア日当交通費、⑨ 支援物資届出バス代、⑩ 相互福祉会計、等



## やまかみ美容室

山元町 山上 よし子

元の店は、自宅より南に2km離れた六号線沿いに位置していました。二度の地震のゆれで土地が陥没し駐車場にも亀裂が入り、店が傾き全壊でした。

店の再開のきっかけは、店がなんでもなく見えているお客の電話で「いつまでも休んでいないで早く店を開けてもらわないと困る」の一言でした。自分自身は、資金面でも気分的にもしよげかえっていたのに、はっとしました。今まで長い間来てもらっていた人達だけでもやらない訳にはかかないと思えました。

地元の大工さんは材料が揃わないということで、山形の大工さんと知り合い、店ができるまでの間居間に台所の椅子を始めました。

思い切って、傾いた店に入り、鏡を持ち出し、シャンプー椅子を引っ張り出して自宅の洗面所



に入れたところ、ぴったり合いそのままやることができました。

独立した店舗であったため、支援は何も該当しませんでした。しばらくして県の補助金制度の申込みの書類は出したのですが、不備があったらしく、再度手続きをし直して十一月中旬(平成二十四年)にいただきました。

組合からの物資や見舞金、電話で何気ない言葉

をかけてもらったことなどが非常に心に染みましました。店が全壊で客が減ったこともありますが、この状況の中でやれることをやるだけです。それと店が小さいのでお客様には迷惑をかけています。

将来に向けては、この仕事は定年がないと思えますが、自分の年齢と相談と言うことでしょうか。健康でいる間は頑張ってみようかと考えています。ただ、店の建物が建築許可がいらぬ狭さなので増築を考えていますが、

今、大工さんが忙しく目もくれられません。震災後四ヶ月目の七月十一日に私が再開出来たのは、お客様の言葉少ない中に目に出る優し





い心、その優しい何かを力強く感じました。常にごく自然な間柄で過ごして来たことが現在に続いていると信じています。

今度の様な恐ろしいことは二度と遭いたくもないことですが、今まで気付かなかったものとか、振り返って考える何かにはなるような気がします。



## 美容室 you

石巻市 斎藤 柳子

自宅、店舗共全て流されて何一つ残りませんでした。でも家族が助かったことが一番の幸せです。

全てを失って途方に暮れていたところ、県美容組合理事長様、事務員の方々が大型バスで美容器具、当座必要な物・備品を持ってきてくれました。涙が出るくらいうれしかったことを思い出します。

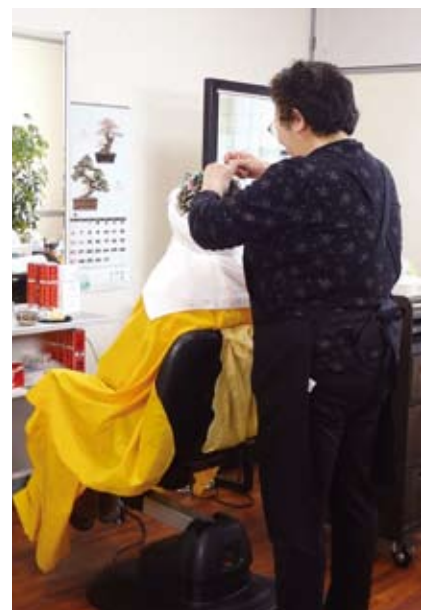
だから、もう一度やってみようかと気が入りました。



今までのお客様の三分の一が亡くなるくらい

の地区で仕事をしていたので、生き残っているお客様の安否確認をまず第一にしました。

それから、友人知人をお願い



して駅や町の中心部に店・家をと探しました。

県組合には美容器具店で使用するあらゆる物をいただき支援していただきました。また、昨年七月(平成二十三年)には店舗を兼ねた自宅を自己資金で買うことができました。後日、災害見舞い金、支援金、保険金、補助金が入りました。

将来に向けて、新しいお客様の導入、確保していくためには技術、話術が大事であり、改めて第一歩から講習会に参加するなどして、自分を磨きたいものです。

被災しこれから再開を目指す方々には、私達は人を美しく素敵にすることで被災に遭われた方々、また、やる気を失って人にアドバイスをしたり励ましたりすることが出来る商売です。それとやっぱり自分の力で稼げる又、成果の出る喜びをもう一度味わってもらいたいです。

全てを失った時点でもう自由です。逆に何でも挑戦できるし、したいこともできる様な気がします。

## 美容室あげは

気仙沼市 小松 洋子

自宅、店舗共全て流されて何一つ残りませんでした。スタッフがは無事でした。ただ、今まで来てくださった多くのお客様が亡くなられました。

震災の翌日には、被害を確認して茫然としましたが、直ぐに「再開するぞ！」と思えました。心が折れそうになった時もありましたが

思いは揺るぎませんでした。

当初は、別の場所とも考え場所、物件等を探しましたが、結局は元の場所で五月三十日(平成二十四年)に再開することができました。また、店舗のある地区は、六月末に建築規制が解除になったことも経営的には良い方向にあると思われました。前の店舗はオープ



ンして三年三ヶ月で被災に遭い、借金が残っており金銭面での障害はあったのですが、日本政策金融公庫の融資と自己資金で再建することができました。また、美容組合から義援金や物資の支援をいただいたことも大きな力となりました。

ただ、行政の対応の遅さや中小企業に対する支援策が少ないこと、また、対象となる業種がかたより過ぎていたりすることなど強く感じざるを得ませんでした。

美容業に限りませんが、資金面、雇用問題なども含め、現実はかなり厳しいですが、学ぶこともたくさんありました。先輩方の話も勉強になったし、「つながる」ことの大切さを知り、お陰様で再オープンすることができました。

佐藤理事長、星さんを初めみなさまから支えていただき本当に感謝しています。



震災後一年以上過ぎていますが、まだまだ心の整理ができていないお客様がたくさんいます。自分たちが少しでも前に進めるお手伝いができるればと思います。そんな「心のケア」ができるのは美容師だと確信しています。

もしかしたら、これからが大変なのかもしれませんが、何があっても乗り越えてみせます！。



# 公衆浴場組合

宮城県公衆浴場業生活衛生同業組合

東日本大震災から一年八ヶ月になろうとしている今、そろそろ大きな力強い復興の槌音が聞こえてくることを待ち望んでおるところであります。

事務所は地震では大事に至らず、次の日から組合員の安否確認にあたったが、仙台市内の組合員でも全員の安否確認が取れたのは数日後であった。



電話開通後は事務所の電話は鳴りっぱなしで、用件は仙台市内の公衆浴場の開設状況であった。各浴場では、被災者等の健康管理の観点から一日も早く再開したく、応急修理の方策や燃料の確保にと調整に追われていた。それで



もライフラインや燃料確保の出来た浴場から準次に再開を始めた。

震災から十日後の三月二十二日、やっと全浴場の安否情報を得た。気仙沼市の一組合員からは直接確認が取れず心配したが、無事避難しているとの情報で、全浴場の営業者や家族の皆さんの無事を確認し安堵したのである。

しかし、連絡が取れるようになると仙台以外の塩釜、石巻、気仙沼の海岸近くの組合員からは津波による被害で浴場や機械は全滅。仙台市内の組合員からは二度に亘る大きな地震のため応急修理もかなわず、この機会に廃業したいという声が聞こえるようになり悲観的な状況になってきた。

四月十四日組合員の意向調査をしたところ十二軒中、廃業を決断した三軒、再開を希望している九軒（全壊二軒も含む）となった。また全壊している浴場はもちろん一部損壊の浴場も再建等にあたっては、資金難、本人の高齢、後継者なし



等、融資を受けるとも返済能力なしなど極めて深刻な問題があり、再開にあたって

の施設整備に早期に全額助成などの強力な施策が必要であると、県並びに上部団体に要請をした。



特に全国浴場組合、東京都浴場組合、北海道浴場組合がいち早く立ち上がり全国の組合員に対し義援金の募集を行い早期に義援金が当理事長に届けられ、各組合員に支給し各浴場再開の一助となり大きな励みとなった。その後、応急修理等で再開できる浴場については県、各自治体から復旧支援事業補助金の助成があり再開にあたっての大きな力強い支援となった。

長期間休業していた二浴場についても、住民、被災者、その他ボランティア等の健康管理の必要性から自治体やボランティアの強力な支援を受け、これまで幾多の困難を乗り越え石巻の鶴の湯は平成二十四年一月、気仙沼の亀の湯は平成二十四年七月に待望されていた住民の公衆浴場として再開を果たした。

（写真は石巻市鶴の湯）

## 池田ふれあいの湯 ボランティア風呂

気仙沼市魚町 亀の湯 齋藤 克之

気仙沼湾のフェリー乗場の近くに看板と昔ながらの煙突が見え、営業を再開している様子が伺えた。

ただ、震災前の賑わいは感じられず、今は、基礎を残した更地が多く、補修中の店舗もあるが、これからの復興を待つ街でもあった。

営業者の齋藤様にお話をお聞きしました。

津波は二階の床から大人の胸の高さまで上がったそうであるが、昭和六年に建てられた昔ながらの土壁が簡単に破れ水圧が弱くなり建物が残りましたが、一階にあった物は全て流されてしまったとのことでした。

公衆浴場は儲かる仕事ではなく、また、「今後



何年できるのか」「消え行く商売に多額の費用をかけて良いのだろうか」「四代目で銭湯をやめることや回りの状況を考えてしまう」震災直後は、再開に悩み心の整理がつかなかったとのことでした。

しかし、海の上での厳しい漁で疲れ

切った漁師さんの身体を暖かいお風呂で癒して欲しい。やっぱり、漁港には銭湯は必需品であると、改めて考えさせられました。

また、津波に耐え頑張った残った建物やそびえ立つ赤茶けた煙突の存在も再開を決心させる大きな要因となったとのことでした。

平成二十四年七月営業再開

再建には、保険、自己資金等の他、中小企業等グループ復旧整備補助を活用することも考えていました。

また、震災の年の八月より四ヶ月間、市の支援事業に協力し、大阪府池田市から提供された池田市ふれあいの湯（ボイラー、浴槽、洗い場）を亀の湯の建物内に設置し、地元の皆様、他港船籍の

鯉船、秋刀魚船その他の船員の皆様や当地復興の為に全国よりおいでになった多くのボランティアの皆様にご協力いただきました。

これからも色々な災害の中で一週間も二週間も入浴できない状態になつた時にどうしたら良いのか常に

考えておかなければならない。と話されました。受付にある池田市の保育園児からの「ごゆっくり」と書かれた励ましの旗には、全国の皆様との絆を感じ感動しました。

気仙沼市も大型観光ホテルの温泉入浴施設の進出などで昔ながらの地域の繋がりが少なくなつた。行政は、人の集まる商業を考えて欲しい。「活気ある街」にしたい。このことも、再開を決意した理由の一つであったとのことでした。

震災に負けず、以前の人の繋がりのある地域を取り戻そうとする齋藤さんの強い意思が気仙沼の復興の兆しであると感じました。

(指導センター 阪本)





## クリーニング組合

塩釜市 佐藤クリーニング商会

佐藤 静夫

未曾有の大震災復興は未だ遅々として進まず、更に顧客の減少には努力だけでは限界があり苦慮の日々ですが、拙文を記させていただきます。

店舗工場前の公道は地盤沈下と地割れのため、営業車五台が浸水のため廃車となった。社屋は浸水と地盤沈下のため北側に傾斜「大規模



半壊」の罹災証明書が発行された。業務機器及び事務用機器一式廃棄となり、別棟工場は浸水三メートル、沈下六十センチメートル

ルの被害がありドライ機器等機材一式廃棄となりました。両工場計十七台の被害があり工場と店舗は応急工事なくして使用不可の現状となりました。

被災三日後から心配をした見舞客が数多く来ていただくようになりました。そんな時、三男（後継者）が肩を落として工場の機械を洗い始めました。息子は三人の娘の父である。私は孫を思う時の心情は小生の操業時のゼロ出発と重なり老身を案ずるより息子と孫たちの為にと祈る毎日でした。

震災から二ヶ月後の早朝「ハッ」と気づき震災前から取引のあったK社に部品交換修理を依頼した。そんな中、仙台の同業旧友が高齢他の事情で廃業するので全機無償で提供するとい夢のような話がありK社の献身的な工事で一ヶ月程で操業再開となりました。

数多くの皆様方のご厚情とご支援で私にとっては良い方の予測外の結果となりました。

父の教えの一つに「友は大切にせよ無形の財産」、東京修業時代の恩師の一言「業界会員との共生の道を歩め」と言われたのを思い出しました。

一時は諦めた再興も同先人の知恵に勇氣と活力を頂いた。後継者を進んで受け入れてくれた三男へのお返しと思っています。

御多忙の中、また余震の中、宮城県仙北地方

まで見舞いと視察に来ていただきました全国クリーニング生活衛生連合会の会長や宮城県クリーニング生活衛生同業組合の諸賢に紙上をお借りして深甚の謝意を表して報告を終わります。感謝。



## 中小企業基盤整備機構東北本部

仮設店舗で営業されている「理容おくだ」奥田秀章様取材しました。

東松島市大曲字下台という場所で四十年以上営業していましたが、以前は自宅兼店舗で営業していたのですが、十年前に自宅の隣に土地を購入し店舗部分を別にして営業していたのです。新しい店舗がちょうど十年を迎える年に震災にあったのです。

当店は、地元の方にご利用いただいていた理容店です。震災では多くの常連さんが被災され、なかには亡くなった方もいらっしゃいます。お店での営業の他に、東松島市内の老人ホーム二カ所への出張理容を行っていました。

震災のあった時、私は店舗にいたのですが、妻は老人ホームでの出張営業中でした。幸い夫婦ともにあのすさまじい津波のなかを生き残ることができました。しかし自宅、店舗は、海からは五百mほどの場所だったので、自宅は基礎しか残っていませんでしたが、店舗は外観だけを残し、中は営



業できる状態ではありませんでした。店内の機材もほとんど使えるものはありませんでした。

避難所で生活している時は、とにかく何か仕事をしなければと思っていましたが、この年齢になって他の仕事をするのは難しいと思いましたが、津波の後、わざわざ避難所まで出向いてくれて「カットだけでもしてくれ」と言ってくれた常連のお客様がいたり、手元に数丁だけ残ったはさみを見た時に、理容業という職業を続けなさいという暗示なのではないかと考えました。そんなときに商工会から仮設店舗のお話をいただき、東松島市と中小機構が仮設店舗の支援をしてくださるとの朗報があったので申し込みを決意したのです。店に必要な椅子や道具は、東京や京都など全国各地の理容業の方から支援をいただけて開店することができました。

震災後、妻は収入を得るために石巻の理容店でも働き始め、現在は私がこの店舗で営業し、妻は週に三回程度石巻の理容店で働きながら、こちらの店と老人ホームへの出張理容を行っています。こうして店を構えることができて、隣

接している避難所の方など新規のお客さんも来ていただきますし、生き残った常連の方々も少しずつではありますがお店に来てくれたりしています。そうしたお客さんの顔を見て話をし、散髪できるのがうれしいですね。

前途は厳しいと思いますが、この仕事をするのが自分自身でも一番良いのかとも思いますが、慣れない仕事についても一から覚えなければならぬし、怪我でもしたらそれこそ大変なので、とにかく今の仕事を一生懸命するしかないと思っています。今後新しい店を再建させたいという思いはありますが、私は、理容店は地域あってのお店だと思っていますので、まずこの仮設店舗が避難所や地域の方に愛されるお店にすることが再起への第一歩だと思っています。現在お店で使用している鏡は、震災前の店を唯一残ったものを移設したものです。店の再開を進めてくれた常連のお客さんや家族のためにも、この鏡を見る度に頑張らなければと自分を励ましながら仕事をしていきます。





# 各組合支援情報

大震災で被災した生活衛生関係営業者を支援するため各組合等では、様々な活動を行いました。その概要をお知らせいたします。今後とも関係機関と連携を図りながら効果的な支援に努めて参ります。

## 寿司商組合

実施年月	支援内容
平成23年3～6月	特別融資及び厚労省の雇用調整助成金の案内を送付 延べ475店
平成23年3月～	東日本大震災復興支援組合統一メニュー「復興仙台づけ丼」の普及・販売
平成24年4・5月	組合員等約100名に直接取材「東日本大震災の被害と復興の記録誌」の制作
平成23年7月～9月	義援金ボトルの設置 設置箇所100店舗
平成23年4、6月 平成24年6月	大規模被災支部に対する見舞金・義援金の配布 15支部238店
平成23年10月	全国すし連秋田大会において「東日本大震災復興感謝祭」に参加、参加者700名
平成24年12月	食の安心安全に関する風評被害対策 ポスターとステッカーを作成
平成24年度中	被災地店舗の所在地情報のホームページの作成
平成24年度中	提供食材の安全性の表示 ポスター作成
平成24年度中	復興支援バスツアー 仙南地区・塩釜・石巻・気仙沼支部 1,000名予定

## 麺類飲食業組合

実施年月	支援内容
平成23・24年度中	理事会及び総会時、日本政策金融公庫による融資の相談を開催
平成23・24年度中	組合費の免除(支部により異なる) H23 賦課金免除 H24 一部支部賦課金免除
平成23年度中	被災組合支部活動助成 被災組合員への見舞金 組合員への助成金
平成23年10月～	全国組合員店舗で3年間10円義援金ボックス設置、3ヶ月毎に義援金送付
平成24年11月～	バスの移動型店舗(キッチンカー)の運営開始。 各種イベント等で各支部へ貸出可能

## 中華料理組合

実施年月	支援内容
平成23年4～9月	一定期間、全組合員を対象に組合賦課金の免除を実施
平成23年度中	全国の組合員店舗より求人情報を取りまとめ、被災組合員に斡旋 求人件数4件
平成23年4月中	被災した組合員に義援金の支給を実施 支給対象28店

実施年月	支援内容
平成23年8月中	被災した組合員に厨房器具、食器、調理用品等を提供 提供対象28店
平成23年8月中	組合員の復興PRと地域活性化のためのスタンプラリーを実施 参加店舗114店
平成23年7月中	「福幸応援」をテーマとした幟旗、Tシャツを作成し、全組合員に配布
平成23年7月 2日間	復興市で炊き出し実施し、被災者に冷やし中華と餃子無料提供。 提供数 2,000食
平成24年度中	「食べて応援しよう!」キャンペーンに参加し、各店舗に幟旗、ポスターを掲示

## 社交飲食業組合

実施年月	支援内容
平成23年7月6、7日	本県社交飲食業組合と広島県社交組合呉支部と共済で炊き出し支援 県内2市 3,000食/2回

## 料理業組合

実施年月	支援内容
平成23年度中	全国料理業組合、各協力団体からの義援金を石巻の被災組合員に分配。 7店舗
平成23年度中	全国青年部に器具の支援を呼びかけ多大なる提供を頂いた。 食器類3,000点余
平成23・24年度中	被災した組合員の組合費を免除した。 免除組合員数 9名

## 食肉組合

実施年月	支援内容
平成23年度	公庫融資の書類一式の配布
	関東地方の廃業食肉専門店と津波により店舗流失した組合員が営業することの 仲介を実施
	全国の関係団体からの義援金を被害状況により配分した。
	支援物資を避難所や組合員に配布した。 2回
	賦課金を無料とした。 組合員全員
	各専門店において、マネキンによる消費者のための無料試食会実施 40店舗
	消費者団体の生産現場の見学実施。(産地交流会)
	料理教室、創作コンクール等を計画教室4回、コンクール2回



実施年月	支援内容
平成23年度	東京電力への損害賠償請求 全肉連、生衛業、卸業者、非組合員等も含め全肉連が窓口となっている。
	被災牛肉に係る販売促進事業として、小売専門店に於いて試食会開催
	農業祭の開催 2回
	高齢者向け食肉料理講習会 2会場

## 理容組合

実施年月	支援内容
平成23年6月～ 平成25年6月	組合員より震災復興協力金(月200円)を2ヶ年徴収、組合員への支援や運営資金、営業再開組合員約100名に復興祝い金支援
平成23年3月～	全国連合会の義援金を、被災組合員への見舞金や避難所でカットした場合の助成金
平成23年3月～	支援物資(椅子、サインポール、洗濯機、理容機材一式、等)を沿岸地区組合員に配布
平成23年12月	津波被害支部・連絡所へ復興理容券の配布
平成24年10月～ 平成24年12月	訪問理容講習会の開催、「訪問理容」看板(プレート)、のぼり、チラシの作成 講習会参加人数 延べ830名

## 美容業組合

実施年月	支援内容
平成23年度中	支援された用具等の斡旋・提供
平成23年4月～	店舗再開に向けた資金の斡旋 店舗再開に向けての相談窓口となった。
平成23年7月	衛生管理に向けた消毒剤の配布 衛生管理の徹底の一助となった。
平成23年3月～ 平成24年12月	休業している50店舗余の12月まで組合費免除 免除組合員数 延べ174名
平成23年度中	連合会の義援金を被害状況に応じて見舞金給付、支援物資等の購入資金、運送料等に充当
平成23年度	罹災者の出向美容の認可等を県を通して厚生労働省に美容師法の規制の緩和等を申請
平成24年1月	新春特別懇談会(秋保温泉1泊)への無料招待 店が全壊の希望した組合員44名を招待
平成24年8月	トップスタイリスト新井唯夫氏のヘアショーを開催。 営業者、従事者の技能改善向上に関する事業 参加人数 1,500名

## 映画協会

実施年月	支援内容
平成23・24年度	60歳以上年間特別割引実施。スクリーン数65
平成24年2月25日 ～3月10日	3.11被災者支援THE MOVIE事業 「Friendsもののけ島のナキ」「アラスカ物語」 石巻市、気仙沼市、女川町
平成24年1月	被災支援プロジェクト「kizuna311」の映画 「はやぶさ 遙かなる帰還」試写会を実施 岩手県2カ所、宮城県3カ所
平成24年度中	他組合の事業に併せて上映会等を実施希望

## ホテル旅館組合

実施年月	支援内容
平成23年6月～ 平成23年11月	被災組合員へ見舞金の支給、死亡者への弔慰金の支給 各支部に対して被害程度や規模に応じた補助金の支給
平成23年度中	組合費の減免
平成23年度中	行政等への要望陳情（税や公共料金の免除、金融支援等）
平成23年度中	仙台・宮城・首都圏「食と観光」大キャラバンへの協力 組合員71名参加
平成23年9月	復興ノベルティの作成、組合員への配布 （のぼり、スッテカー、缶バッジ作成）
平成23年11月	第20回全旅連青年部東北ブロック大会in宮城 （「これからの南三陸の復興に向けて」復興市実行委員長の講演実施 150名参加）
平成24年度中	東京電力及び国に対して、風評被害への適切な補償を要望補償決定

## 公衆浴場業組合

実施年月	支援内容
平成23年4月～ 平成24年6月	被災した組合員の組合費を免除した。免除組合員2名
平成23年度	公衆浴場復旧支援事業補助金申請事務の援助 5組合員分
平成23年度	公衆浴場内に心のケア等に役立つ資料を設置し被災者に配布 東日本大震災の相談ホットラインみやぎポスター、チラシ、みやぎ被災者生活支援ガイドブック

## クリーニング組合

実施年月	支援内容
平成23年度中	被災組合員（全壊、流失、半壊）へ見舞金の支給



実施年月	支援内容
平成23年5・9月	「がんばろう宮城」ステッカー作成 クリーニング祭りプレゼント用ギフト券
平成24年7月	組合員全体の事業拡大を考えた講演会実施 題名「目からうろこの外交営業」

## 生活衛生指導センター

実施年月	支援内容
平成23・24年度中	被災生衛業者支援サポーター制度の推進（6組合、71名） 復興支援情報提供、融資・税制等の研修会開催 3地区（気仙沼、石巻、仙台市）
平成23年度	震災復興支援情報提供のためのホームページ立ち上げ
平成23・24年度中	各組合支援情報の収集と情報提供の会議開催 7回
平成23・24年度中	日本政策金融公庫の融資制度、行政等の支援事業等の研修会の実施
平成23年2月	東日本大震災における被災状況、営業状況調査の実施（各組合と共同）
平成25年1月	「みやぎの生衛だより」復興特別版作成
平成25年2月	被災地における営業再開生衛業者の経営課題調査 石巻地区・気仙沼の2地区、（全国センター共同）

